

第6回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

田畑和彦君

1. 人口減少対策について
 - (1) 本市の人口減少の推移と今後の対策について伺う。
 - (2) 本市には留学生が来られているが、卒業後も引き続き定住してもらうために、就職や就学の支援は出来ないか。
 - (3) 農業に特化した、留学生への新たな支援制度について伺う。
2. 本市開催の国体について
 - (1) 国体開催まで1年を切ったが、市民への周知や機運を高める行動など、どのように取り組んでいるか。また、今後の計画はどのようなか。
 - (2) 国体開催をきっかけに、地域おこしとなる本市ならではのスポーツ競技の取組について伺う。
3. 台風時の避難所対応について
 - (1) 避難所における健康管理について、避難者が病気や怪我の際の応急対応は大丈夫か。
 - (2) 避難所における課題等についての見直しはどのようなか。
 - (3) 避難所対応のマニュアルについて、定期的に見直しはされているか。また、感染症などの対応は盛り込まれているか。

大六野一美君

1. 市長マニフェスト等について
 - (1) 市民に示された大きな7項目のマニフェストについて、1年経過した現段階までの取組と自己評価を伺う。
 - (2) 市長が職員の育成として、熱血職員という言葉を使って、率先垂範して私自身がその姿を職員に示していくという事であったが、職員の意識と行動にどのような変化があったか伺う。
2. 冠岳地域の振興について
 - (1) 冠嶽芸術文化村構想について、今後の流れが確立できるように、期限を切って目標を立てる必要があるのではないか。
 - (2) 旧冠岳小学校を利用して、イベント等が開催されていることは承知しているが、その際の地域住民との連携と市民への周知について伺う。
 - (3) 先進事例では、合宿などで利用できる宿泊施設へ廃校が生まれ変わっているところもあるが、旧冠岳小学校も検討できないか。

東 育代君

1. 人口減少対策について
 - (1) 出生数が激減する中、「誰一人取り残さない教育」への投資が重要であると思うが、本市の取組を伺う。
 - (2) モバイルサービス事業について、子育て情報などに特化したポータルサイトの開設による行政情報の一元化に向けた取組はできないか。
 - (3) 未来を担う子どもたちや子育て世代の発想は、まちの元気に繋がると思う。住みやすいまちづくり、広聴機能の充実について、市の取組を伺う。
 - (4) 放課後児童クラブは、小1ギャップの対応などに苦慮している保護者にとって、重要な役割を担っている。本市の現状と今後の取組を伺う。
2. 本市に現存する歴史資料の保存について
郷土史や郷土芸能など市の貴重な歴史資料の保存について、市の取組を伺う。

田中和矢君

1. 給食費の半額補助について

食料品、光熱費（電気・ガス）等の値上がりが続き、市民生活は非常に厳しい状況である。

市学校給食会へ食品原材料価格の上昇分を補助しているようだが、市が学校給食費を半額補助し、保護者負担の軽減を図るよう、市民生活を支えるためのバックアップ施策の一つとして導入できないか伺う。

2. 市営住宅酔之尾東団地の利活用について

市外からの定住促進を図る目的で国から購入した旧雇用促進住宅、市営住宅酔之尾東団地の入居者が減少し、空室が目立つ状態である。今後、どのように利活用を図るのか方針を伺う。

3. 施設の運営の在り方について

「MINATOよりあいオフィス」などの運営の変更を望む声が多い。

「MINATOよりあいオフィス」を例にあげると、利用時間が9時から夕方5時まで、休館日が土日・祝日。利用者にとって使い勝手が悪いので、通常の開館時間、利用時間を夜10時に延長することで利便性が高まると思うが変更できないか伺う。

4. マイナンバーカードの普及対策について

国は現行の（紙の）健康保険証を2024年の秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化すると発表している。

マイナンバーカードの取得率により、地方交付税の配分額に反映されると報道されており、市の財政にも影響があると考えられるが、対応はいかがか。

吉留良三君

1. 地域での新たな働き方について

(1) 過疎・高齢化が進行し、地域の荒廃が進む中、除草作業等へ作業報償金の支給を検討するとの答弁があったが、検討状況を伺う。

(2) 10月施行の労働者協働組合は、過疎・高齢化する地域の課題解決の担い手として期待が高まっており、その労働者協働組合について、市民への周知及び支援を行う考えはないか伺う。

2. 健康長寿対策について

健康長寿と医療費軽減対策について伺う。

(1) 生活習慣病対策として、塩分摂取量対策の現状はどうか。

(2) 日本高血圧学会などが毎月17日を「減塩の日」と定め、地域ぐるみで健康管理運動を進め、全国で「減塩の日」が広がっている。本市の医療費の現状からしても減塩の啓発推進に率先して取り組むべきだと思うがいかがか。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（12月8日）（木曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	岩下麻衣君
補	佐	石元謙吾君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	社会教育課長	梅北成文君
副市	長	出水喜三彦君	まちづくり防災課長	富永孝志君
教育	長	相良一洋君	学校教育課長	藏菌孝一君
総務課	長	山崎達治君	子どもみらい課長	立野美恵子君
企画政策課	長	北山修君	学校給食センター所長	瀬川大君
財政課	長	宮口吉次君	都市建設課長	吉見和幸君
市来支所	長	橋口昭彦君	市民生活課長	久保さおり君
教育総務課	長	瀬川大君	農政課長	下池裕美君
消防	長	谷口浩貴君	水産商工課長	後潟健太郎君
シティセールス課	長	崎崇君	健康増進課長	猪俣勝人君

令和4年12月8日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、田畑和彦議員の発言を許します。

[2番田畑和彦君登壇]

○2番（田畑和彦君） おはようございます。

人の成長や企業の成長は、三つの過程から成り立っております。それは、習う、まねる、そして変えることであります。人は、学校で先生から、あるいは親や先輩から習い、まね、そして自分のスタイルを見いだすために、まねたことを変えて成長するものです。同様に、企業は他社の活動から、行政は先進地の取組事例から、習い、まね、変えることにより、ほかとの差別化を図り、持続可能な経営・運営に取り組み、成長をいたします。

さて、全国の自治体が最優先の課題としているのが、人口減少であります。

そのような中、北海道旭川市の隣町、東川町では、北海道のど真ん中という不便な立地にありながらも、28年間連続して緩やかに人口が増加し続けている希少な事例であります。この東川町では、過密でも過疎でもない程よい余地や間がある適疎を前面に出し、様々な取組をされ、人口増と町が潤った実績を残しており、私はこのことを大変興味深く見ているところであります。まさに、このことは人口減少の対策として、習う、まねる格好の事例であると思います。

それでは、さきに通告いたしました人口減少対策について、質問をいたします。

先ほど申し上げましたように、本市も含め全国のどこの自治体も人口が減少し、喫緊の課題となっております。北海道東川町の人口は、1994年に6,973人、本年6月末で8,598人、うち外国人は28か国か

ら510人、外国人の割合は約6%と、28年間で1,625人の増、増加率に換算して約23%とまさに驚異的な増加率であります。

そこで、本市の人口減少の推移と今後の対策についてのお伺い、そして本市の外国人の割合、あわせて、9月議会の同僚議員の移住・定住について市長から答弁がありました東川町の視察後の感想も含め、お伺いをし、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。田畑和彦議員の御質問にお答えをいたします。

本市の人口減少の推移と今後の対策についてであります。

本市、合併をいたしました平成17年、それから令和2年までの15年間、国勢調査の人口の推移を申し上げますと、平成17年が3万2,993人、15年後の令和2年が2万7,511人で、5,482人の減少でございます。年平均にしますと365人という、こういう数字になるようでございます。内訳としまして、自然動態では約3,000人の減少、社会動態で約2,400人の減少ということになっているようでございます。

一方、外国人の登録者であります。今年10月末で271人です。これは、コロナ禍前の令和元年が235人です。これと比較しまして36人、率にして15.3%増えているようでございます。人口に占める外国人の割合は約1%ということになります。

それから、北海道の東川町を視察しての感想ということでもございました。

9月議会でもお話をさせていただきました。東川町は、現在、全人口のおよそ半分がこの5年以内の転入者というような言い方をされました。

東川町になぜ人が集まってくるのだろうか、このことを町長にお尋ねをいたしました。

まず、30万都市の旭川市に隣接をしていること、それから旭川の空港に近いという、こういった立地条件を挙げられたところでございます。

加えて、これまで長い時間をかけて、「写真の町」という旗印を掲げ、その取組として代表的に「写真甲子園」、こういった取組をされております。これ

は、国内であります。国内だけではなく、現在では外国まで巻き込んだ取組を行って、広くPRをされてきております。

また、日本三大家具の一つといわれます旭川家具の産地であることを活かして、家具・クラフトの町というのを標榜されております。取組として、子どもが生まれたときに一人ひとり、家具職人手作りの椅子をその子どもにプレゼントをするという、名づけて「君の椅子プロジェクト」、こういった取組をされております。また、中学校卒業時には、生徒が3年間使いました、これも家具職人手作りの自分自身の椅子を持ち帰る、プレゼントをするという、名づけて「学びの椅子プロジェクト」、こういった取組などをされております。

さらに、国内で唯一町立の日本語学校を開設するなど、ほかのまちにない独自の取組をされておられます。

そのほか、大雪山系旭岳というのがございます。旭岳の原水を生活用水として利用する、いわゆる上水道のない町ということでありまして、さらに、この原水をミネラルウォーターということで販売もされておられます。

このように、ほかのまちにない独自の取組、その町が持っている特性であったり、強み、これを活かし、そしてこれを魅力として磨き上げる、そういったまちづくりを行っておられました。こうした取組の積み重ねが、人が人を呼び込む空気を醸成し、そして若い人が集まってきやすい、いわゆる寛容性の豊かなまちづくりにつながっているのではなかろうか、このように感じたところでございます。

本市におきましても、人口減少、少子化対策、お説ありましたように喫緊の課題であります。その対策のポイントは、まちの特性、本市が持っている強みをとがらせていくことにあるのではなかろうか、まさに東川町の取組を参考にすると、そのようなことが言えるのではなかろうかと思っております。

こうした取組がまちの魅力となって、我がまちに対する愛着と誇り、そのことによって人が人を呼び込み、さらに魅力が増していく、こういったまちづくりにつながっていく、このように考えているとこ

ろでございます。

○2番（田畑和彦君） 市長から答弁をいただきました。

東川町の取組事例として、写真の町、写真の甲子園、あるいは家具・クラフトの町など、縷々お話がございました。どれもこれも、地域の自然や特色を活かしたすばらしい取組であると思います。

中でも私が刮目して見ているのは、市長の答弁にもありましたが、7年前の2015年に、町が日本語教育を通して世界各国と交流、多文化共生社会の推進、国際貢献を目指し、日本で初めてとなる日本語学校を開設したことであります。さらには、学費半額の奨学金や寮費半額の補助、自転車貸与、卒業後の進学や就職支援などを行っていること、その留学生に対する奨学金など町からの支援金は、本年度予算で3億3,000万円と聞いております。うち80%が国の特別交付税措置の活用、残りの20%は町の一般財源からの負担。結果、その負担額以上の経済効果が町内に発生し、町民からも支援する声が多いことです。

また、タイ・台湾をはじめ5か所に現地事務所を設け、煩雑な留学の手続、生活面での支援、審査選考のスクリーニングを行い、留学生の安定的な確保につなげ世界から外国人を呼び込んでいる、全国でも珍しい教育事業を町独自で運営していることです。

これらの取組により、定住人口の増、地域経済の活性化、留学生アルバイトによる労働力の確保、家族・友人の来町など、交流人口の増加と地域経済循環活動の活性化に多大な貢献をし、コストパフォーマンスに優れた成果を上げております。

本市では、神村学園専修学校日本語学科があり、台湾・ベトナム・トルコ・ミャンマー・ネパール・フィリピンなど7か国の留学生が学んでおります。

先日、授業参観をさせていただき、留学生と話をさせていただきました。今日、興味を持っていただき、傍聴席にもその留学生の方々がおいでいただいているようですが、卒業後の希望を聞くと、介護、農業、経済、IT、観光などを学びたいとのことで、どの留学生も目を輝かせ、目標に向かって真剣に学んでいる授業態度に深い感動を覚えました。

また、留学生たちは、学費や生活費の不足分を補

うため、飲食店やコンビニ、スーパーなどで働き、学問とアルバイトを両立し、少子高齢化による労働力減少にも貢献しております。

本市でのアルバイト先や就職先の市内の飲食業、医療・介護施設の経営者は、留学生が真面目に意欲を持って働く、その勤務態度を高く評価し、1例がありますが、味工房みそのグループの勤場会長は、エネルギーや物価高騰の中、長期留学生3人を対象に、学費支援として年間約200万円を給付、生活費として1人に月4万円、年間144万円を貸与する支援を行ってられる事例があります。

市長から9月の議員全員協議会で、人口減少対策として外国人留学生に対する支援を検討するとの話がありました。私は、大賛成であります。東川町や神村学園の留学生の事例は、交流人口の増加や地域経済の活性化、まちの賑わいの創出など、地域への貢献度は極めて高く、未来に希望が持てる事例であります。

幸いにも、本市には神村学園専修学校日本語学科があるため、巨額の資金が伴う日本語学校設置の必要はありません。したがって、本市でも地元の神村学園や卒業後に受け入れてくださる事業者との連携を密にし、国からの支援制度を大いに活用しながら、市独自で留学生の学費の補助、受入事業者が行っている学費補助負担軽減の支援や台湾への現地事務所設置など、このことに取り組みれば、第2の東川町の成功事例に次ぐ、外国人留学生の誘致拡大につながるものと思います。

そこで、本市には留学生が来られているが、卒業後も引き続き定住してもらうために、就職や就学の支援を積極的に行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 外国人留学生への支援についてのお尋ねであります。

おっしゃいますように、留学生を支援すること、本市に留学生が増えることは、見方によっては人口減少対策の一つとして考えられると思います。同時に、留学生の皆さん方、人手不足に苦慮しております飲食店であったりコンビニであったり、そういったところのサービス産業での人材確保のほか、まち

の賑わいにもつながっていくのではなかろうかと捉えられると思います。

本市は、在留外国人の増加や多国籍化、国際化の進展を踏まえまして、多様な国籍・民族が互いにそれぞれの文化を認め対等な関係を築く、いわゆる多文化共生のまちづくりに取り組んでいるところであります。

こうしたことから、外国人留学生の支援について、おっしゃいました国の支援制度というのを活用しつつ、本市独自の取組、外国人留学生に対する学費などへの支援策を実施することが、本市の特色を活かした人口減少対策の一環として展開できるのではなかろうか、このように考えております。壇上で申し上げました東川町などの先行事例を参考に、現在、そのことについて検討を進めているところでございます。

また、外国人留学生は卒業後、ほとんど進学と聞いております。その多くが県外へ、そして就職先も多くが県外ということであるようでございます。一方で、県外で働き始めた元留学生が、本市での暮らしを思い出す中でまた帰ってきたいんだと、こういう話もあるやに聞いております。

御紹介いただきました市内事業所の中には、留学生に対する奨学金制度を設けて留学生を支援する、こういった取組もあるようでございます。市といたしましても、このような外国人留学生が、還流といましようか、帰ってこられるような、本市で就職、そして定住していただく、こういった仕組みづくりについて研究していきたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 宮城県の村井知事は、子どもを産み育てやすい環境づくり、人口減少対策としては必要であると。一方、とはいえ、これから大事なのは外国人留学生を呼び込むことなんだということで、県として取り組んでおられるようですが、その1例として、宮城県石巻市では、廃校となった校舎や未利用の公共施設を活用し、公共の日本語学校誘致に向け、日本語学校設置推進室を先月11月1日に新設、同じ宮城県大崎市は10月に推進室を設置、丸森町も学校開設を検討し、財政面や受入態勢など具体的な検討を始め、人口減少が続く地域に幅広い

人材を呼び込み、地域活性化や多文化共生社会の推進、卒業後の地元定着、国際化の推進につなげる方針を定め、近々担当者が東川町を視察する準備を進めていると伺っております。

本市でも、留学生が卒業後も引き続き定住してもらうよう、学費や就職の支援を積極的に取り組んでいただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

本県は農業県、畜産県であり、本市には市来農芸高校があります。市と県、市来農芸高校や神村学園と連携をし、神村学園で日本語を学び、次のステップアップとして大学で農業を学ぶ、そしてその方が本市でイチゴやレタス栽培など就農につなげるといった、農業を切り口にした新たな支援策の検討も必要かと思われまます。

そのためには入管法の課題をクリアすることが必要ですが、農業という就農を積極的に支援すること、一定期間働くことにより助成金は返済不要とする制度を設けることや、また公益財団法人国際人材協力機構が国内人材確保困難な状況にある介護、宿泊、外食業、農業といった12の産業分野における一定の専門性・技能性を有する外国人を受け入れられる特定技能制度は、ビザが5年から10年に延長となる法改正を予定しており、特定技能試験に合格した方に就職してもらう仕組みづくりは、着眼に値するものと思われまます。

これらを含め、農業に特化した留学生への新たな支援制度を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（北山 修君） 農業に特化した留学生支援制度についてでございます。

先ほど、卒業後の希望として農業を学びたいという方もいらっしゃるというお話でございました。

外国人留学生の方々が日本語学校を卒業して、その後、農業に関する進学、その先といたしましては県内であれば鹿児島大学の農学部や県立の農業大学校、こういったところが考えられると思います。

大学で専門的な知識を得て、先ほどあった特定技能の1号の在留資格を取得し、それか大学等の卒業後に本市で就農すると。こういった際には、市のほうがまた農家の方々とパイプ役になったり、ある

いは今新規就農者を支援する際の農業次世代人材投資資金制度、こういったものがございますので、こういった制度を活用していただくことも可能であると考えております。

こうしたことで、外国人留学生の方々の支援、それから定住につなげていきたいと考えているところでございます。

○2番（田畑和彦君） 様々な支援策を計画しているとの答弁をいただきました。

今、少子高齢化によって引き起こされる労働力人口不足に対応できる人材確保として、人材の多様性を認め、積極的に外国人を労働市場で活用しようとする動きが主流となっております。多様な人材が能力を最大限に発揮できる機会をつくることは、イノベーションを生み出し価値創造につながる経営になるもので、これは、まさにダイバーシティの取組であります。

ぜひとも、本市での外国人留学生、定住者を増やすための実効性のある支援策を要望いたします。

次に、本市開催の国体についてであります。

51年ぶりに本県で開催となりました国体であります。いよいよ残り303日で開催となりました。市では、これまで市外からの交流人口の誘致や本市食のまちの売り込みに多くの時間、費用、労力を費やし、市内外でイベント開催や情報発信活動を行ってこられました。

国体開催により北は北海道から南は沖縄まで、選手、役員、観覧者など多くの方々が本市を訪れることとなります。これは、本市を売り込む、まさに千載一遇のチャンスと考えられます。これまで、花いっぱい運動、ボランティア清掃活動をはじめとする様々な情報発信や受入準備の活動を行ってこられたと思いますが、コロナの影響により3年延期になったためか、機運の醸成、盛り上がりには欠けているように感じまます。

国体開催まで1年を切りましたが、市民への周知や機運を高める活動など、どのように取り組んでいくか、また今後の計画はどうなのかをお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 国体の機運

を高める取組についてであります。

これまで、プロスポーツチームを招いた記念イベントの開催や市内イベントでのPR活動、広報紙やSNSでの広報活動、市民参加型のクリーンナップ活動等を行っているところであります。

来年度は開催年となり、これまで以上に各方面でのPR活動や記念イベント、市民参加型の活動を行い、機運醸成に努めてまいり所存でございます。

また、今月から募集を開始しております市民ボランティアと協力し、全国から来場される方へのおもてなしや市のPRを行い、本市に興味を持っていただけるよう準備を進めてまいりたいと思います。

○2番(田畑和彦君) 本市での競技は、バレーボールやバスケットボール、車椅子バスケットボールですが、ボランティアについては、先ほど答弁をいただきました。

視覚障がい者や車椅子の方への対応や誘導のハード面は十分なのかをお伺いいたします。

○シティセールス課長(長崎 崇君) 障がい者の方が来場されたときの対応についてでございますが、会場となります総合体育館は、障がい者用の駐車場の確保やバリアフリー、障がい者トイレの設置など、一定の整備は行われておりますけれども、不十分な点がないか、再度点検を行ってまいりたいと考えております。

また、介助が必要な方へは、市民ボランティアの協力をもらいながら、対応できるように準備を進めてまいります。

○2番(田畑和彦君) 国体は、日本スポーツ協会によると、2024年には名称を国民体育大会から国民スポーツ大会へ改称し、持続可能な大会になるよう、各都道府県の持ち回り制廃止と立候補制の導入や複数都道府県の合同開催といった、開催自治体の負担軽減など改革に向け検討を行うようであります。

そういう意味では、本市における国体の競技開催は、今回が最後になるかもしれない極めて重要な大会であると思います。

本市の食や観光、文化、人情豊かな市民性など地域資源の魅力を大いにアピールしイメージアップを図り、本市ファンの獲得、関係人口の創出、さらに

は貴重な自主財源であるふるさと納税への増額につながるよう、絶好のチャンスを最大限に活かす必要がありますが、ふるさと納税増額につながる仕掛け、取組は何か計画しているかをお伺いいたします。

○シティセールス課長(長崎 崇君) ふるさと納税につながる取組についてであります。

現時点では、大会の会場及び串木野駅に観光案内ブースを設置し、その中で、ふるさと納税を含む観光や特産品のPR等を行う予定としております。

○2番(田畑和彦君) 国体の成功に向けて、歓迎機運の醸成、盛り上がりにより市の職員の方々も総出で対応に当たることでしょうか、私ども市議会議員もできることは協力を惜しまない思いであります。

今後、国体対応の職員の補充・充実を図り、緊張感を持って積極的に取り組まれますよう要望し、次の質問に移ります。

国体をきっかけに、地域おこしとなる本市ならではのスポーツ競技の取組についてであります。

この質問は、6月議会で同僚議員からも質問がありました。答弁では、今のところ競技を絞って重点的に取り組むところまでは考えていないが、国体により競技の機運が高まるので、市スポーツ協会や少年団本部などと連携し競技の振興に活かすとのことでした。

半年しか経過しておりませんが、その後何か取組を始めたのかお伺いいたします。

○社会教育課長(梅北成文君) 国体開催をきっかけとしたスポーツ振興の現在の取組、また考え方についてということであろうと思いますけれども、市といたしましては、来年の国体等の開催を控え、市スポーツ協会をはじめスポーツ関係団体に対しても、様々な会合等の中で、国体のバスケットボールとバレーボール競技が本市で開催されることをPRするとともに協力を呼びかけているところであります。

本市の市民の方々や子どもたちにとって、それらの競技の全国レベルの高い技術を間近で体感する貴重な機会であり、また対外的にも本市の体育施設やスポーツ環境をアピールする契機にもなりますので、市スポーツ協会やスポーツ少年団本部と連携し、国体等開催後の競技団体や競技活動の活性化につながる

るよう、働きかけと支援に努めてまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） スポーツは、する楽しさ、見る楽しさ、集う楽しさのほかに、人々に感動や勇気を与える力があります。

御高承のとおり、県内の旧松元町で卓球の町をスローガンに全国大会を誘致した事例が、南さつま市でサイクルシティを宣言し自転車を活用したまちづくりに取り組んでいる事例などがあります。

一方、目を転じ、県外の取組として、青森県青森市浪岡地区でバドミントン移住学生支援事業として、浪岡中学校または浪岡高校を卒業する日まで浪岡地区に居住しバドミントン部に入部する要件を満たせば、引越費、転居交通費、住宅賃借料、新生活支援費など経費を交付する制度や、また山口県柳井市では、バドミントンの中高6年の一貫校の強化体制を行い、県立の柳井商工高校の女子が全国大会で2年連続で団体優勝をし、県外からの移住につなげ、大きな成果を収めている事例もあります。

本市には、広報いちき串木野に何度か掲載されましたが、バドミントンで全国大会に出場、2年連続日本代表の中学1年生の女子、原口倅歩さんがおります。原口さんは技術・将来性を高く評価され、現在アンダー16の全日本選抜にも選ばれ、先月、韓国やタイで開催された世界大会に出場し、世界第3位、銅メダルを獲得した輝かしい成績を収め、将来の活躍が期待される有望な選手であります。

また、原口さんのお母さんは監督で、卓越した指導力や選手の育成はまさに名伯楽であり、その指導方法や実績、手腕に引かれ、強くなりたいとの思いから、徳島県から中1の男子、沖縄県から中1の女子、長崎県から小1の女子、指宿市から中3の女子生徒たちが、本市バドミントン留学に来ており、保護者を含めると8名の方が市外から本市に移住し、公民館にも入っていると聞いております。

これは、地域の宝であり、バドミントンを通じた地域貢献であると思います。原口監督の下で指導を受けたいという希望者も多いことから、本市でもこの宝を活かしたバドミントンや、本市に県のアーチェリー協会の中袴田理事がいらっしゃることからア

ーチェリーも強化し、串木野中学校と串木野高校の中高6年の一貫校を取り組むことは、県外からの移住や串木野高校の存続、地域経済の活性化、串木野高校近隣の市営住宅の空家対策など、多方面にわたり波及効果が生まれるものと思います。

そこで、国体開催をきっかけに、地域おこしとなる本市ならではのスポーツ競技について、取り組むべきと考えますが見解をお伺いいたします。

○社会教育課長（梅北成文君） スポーツ競技の振興におきましては、指導者の役割は大変重要であり、本市におきましても、スポーツ少年団や各種目団体の活動において多くの方が熱心に指導に携わっておられます。例示されましたバドミントンやアーチェリーにおいても、優秀な指導者の下、全国や県内外で活躍する選手を育成されているところであります。

今回、先進地である青森市の浪岡地区と山口県の柳井市の事例を御紹介いただきましたので、本市の参考にならないかどうか情報収集をしてまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） ぜひとも、先進地の事例を参考にしながら、本市でも、国体をきっかけにして地域おこしとなる本市ならではのスポーツ競技に取り組むことを強く要望いたします。

国体開催は、本市にとって大きな期待が持てるイベントであります。「燃ゆる感動 かごしま国体」が、各県の代表を誇りに全力を尽くす選手たちの活躍で、多くの人々に大きな感動と勇気・元気・夢を与えるすばらしい大会になることはもちろん、国体というスポーツの力を借り、一過性に終わることなく、永続的な本市ファンの獲得、ふるさと納税への増額につなげられるよう、スローガンではありませんが、絶対に勝ちたい、実りある国体になることを期待し、次の質問に移ります。

台風時の避難所対応についてであります。

近年、気候変動の影響により、日本各地で過去に経験したことのない災害が頻繁に発生しております。

本年9月18日19時頃、最大風速38.1メートル、957.2ヘクトパスカルの台風14号が上陸をいたしました。幸い甚大な被害はなく安堵したところであります。

発生当初935ヘクトパスカル、1959年の伊勢湾台風に次ぐ史上4番目の大型で最強クラスの勢力を維持した台風との情報があり、避難された方が多いようでした。避難される方は、安全な場所で安心を求め、不安な気持ちで過ごされるわけでありませう。また、避難者の方には高齢者も多く、しかも2日避難された方もおられたようでありませう。

避難中、持病の悪化や体調の不良などがあるかと思ひませうが、避難所における健康管理について、避難者が病気やけがの際の応急対応は大丈夫かをお伺ひいたしませう。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所における応急対応についてでござひませう。

避難された方の中に、急に体調が悪くなつたり、けがをされた場合の対応といたしませうは、消防と連携を取りませうして、救急車での対応とすることとしておひませう。

○2番（田畑和彦君） 今、救急車での対応という話がありました。

救急車を必要としない軽微なけがの場合、救急箱の備えが不可欠であると思ひませう。救急箱の備えはあるのか、医薬品の不足や使用期限切れはないのか、定期的な点検は行つてひるのかをお伺ひいたしませう。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 救急箱の配備・点検についてでござひませう。

一時避難所の中で市が直接管理をしておひませう公共施設につひませうしては、救急箱を配備しておひませうが、定期的な点検がなされてひるない状況がござひませうしたので、今後、定期的に点検を実施し更新してまひりたいと思ひませうておひませう。

また、救急箱の配備がない避難所につひませうしては、万が一に備え、避難所要員が携行する用品の中に救急セットを準備して対応してまひりたいと思ひませうておひませう。

○2番（田畑和彦君） 避難所の条件は、安全で安心できる場所が第1でありませう。今御答弁をいただきましたが、救急箱の備えと中身の点検などを行うことを要望いたしませう。

いちき串木野市地域防災計画の中にある避難所の

運営・管理について、迅速かつ正確な情報提供のため、テレビやラジオ、インターネットの整備、生活環境が良好であるようトイレの設置状況の把握に努め、必要な対策を講じるとありませうが、これまでの避難者からの様々な要望も含め、避難所における課題などについての見直し・対応はどのようかをお伺ひいたしませう。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所における課題等に対する対応についてでござひませう。

台風14号の際の要望といたしませうしては、避難者が多かつたことから通常使わない場所まで避難スペースとしたため、床が冷たかつたという意見、また段ボールベッドが欲しいという要望がござひませうました。

段ボールベッドについては、足が悪く床からの立ち上がりが困難な方など、必要な方について対応することとしておひませう。

また、これまでの課題への対応といたしませうして、テレビが設置されてひるない避難所がありましたので、避難所へ最低1台のテレビを設置するため、ポータブルテレビを持ってひき、1施設に1台はテレビを配備しておひませう。

施設内のトイレについては、避難所等の変更を行ひ、全ての一時避難所が利用できる状態になっておひませう。

そのほか、今年度は、コロナ感染症対策として濃厚接触者等の専用避難所の整備、また避難所で冷暖房設備のない体育館に移動式冷暖房機を配備したところでありませう。

今後、住民の方が安心して避難できるよう、課題の対応に取り組んでまひませう。

○2番（田畑和彦君） 今、答弁をいただきましたが、避難所に不備がないよう避難者からの要望を、そしてまた課題を解決しながら、安心して避難できるよう十分な備えに努めていただひきたいと思ひませう。

次に、各避難所での対応者は担当課以外の方が行うケースがあり、マニュアルや手順書は不可欠なものでありませう。

避難場所対応のマニュアルはあると思ひませうが、定期的に見直しはされてひるのか、また感染症などの対応は盛り込まれてひるのかをお伺ひいたしませう。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所対応マニュアルの見直しについてでございます。

現在の避難所運営マニュアルについては、避難が長期にわたる場合のマニュアルであり、特に見直すところはございません。

台風などの短期的な避難所対応については、避難所要員に「避難所の運営について」という資料を渡し、避難所運営に当たっております。また、問題が発生した場合は、随時まちづくり防災課と連携しながら対応するよう徹底しているところでございます。

なお、感染症などの対応につきましては、令和2年6月に、避難所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、コロナ禍での避難所運営を行っているところであります。

○2番（田畑和彦君） マニュアルはあるとのことですが、マニュアルや手順書というのは往々にして文字ばかりが多いものが多いようです。写真を使うことや動画の活用など、見える化することも必要ではないかと思えます。

また、避難所は市内全域に係ることであり、当然のことながら、まちづくり防災課だけでは対応は困難です。これまで取り組んでおられると思いますが、消防、都市建設課、農政課などなど関係課との連携をより一層密にし、市全体での対応をさらに強化されることを要望いたします。

最後になりますが、9月の台風で2日間避難された方から、私に直接メールをいただきましたので御紹介申し上げます。「職員の方は、2日間にわたり寝る暇もなく、マットの支給、お湯や電子レンジのサービス、不自由な方へのトイレの介助など、目配り、気配り、よくしてくださり頑張ってくださいました。最高の職員でした。市民として誇りに思います」とのメールでした。

避難所で対応に当たられた職員の方々は、仕事とはいえ、我が家のことも省みず、御案内のとおり避難者の方へ心からの対応をしてくれたようであります。これは、市長がマニフェストに「公のことを自分事として、市民の不安や悩みに寄り添う頼りになる市役所づくり」を標榜し、職員の方がこれを実践されたことと思えます。

結びになりますが、市長は安心・安全のこと、地域防災力の強化をマニフェストに掲げられておられます。これまでの質問や答弁を含め、避難所の対応について、いま一度市長の見解をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 避難所での対応についてメールをいただいたということで、大変ありがたく思います。

私は、機会あるごとに職員に対して、我々の市役所は「頼りになる市役所」というのを目指そうではないかという、これを繰り返し申し上げております。それは、御紹介いただきましたように、やはり市民が1人では抱えきれない不安や悩み、困り事、このことを職員自らが自分事としてしっかりと寄り添って、そして一緒にその対応を考えてあげる、それが頼りになる市役所ではないかということで、これを常々申し上げております。そういうことが、避難所対応の職員の中で、市民の方から評価をいただいたと。大変ありがたいと思っております。

避難所の運営についてであります。

御案内のとおり、近年、温暖化の影響なんでしょう、集中豪雨、あるいは線状降水帯、台風も大型化をしてくる、そういうことで、避難所を開設するケースがかなり増えてきております。そして、避難される方もかなり増えてきている。こういうのが最近の傾向かと思っております。

やはり、災害に対しては日頃からの備えというのが大事であろうと思っております。避難される方が安心して避難できるような避難所の整備、そして受け入れる職員の対応、このことは十分心していきたいと思っております。

また、あわせて、自主防災組織であったり、あるいは消防団活動、避難訓練、こういった市民の皆さん方の防災意識の高揚といいましようか、これも大事であろうと思っておりますので、このことについても併せて努めてまいりたいと思えます。

○2番（田畑和彦君） これまで、人口減少対策、国体開催、避難所についての質問をさせていただきました。

市民にとって、全体の利益がどこにあるのか、先の時代を見越して、やりぬく覚悟を持って取り組ま

れることを要望し、これで私の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[9番大六野一美君登壇]

○9番（大六野一美君） 改めまして、おはようございます。

私は、多くの市民の声を基に、通告をいたしました2件について、市長の御所見をお伺いいたします。

市長に就任をされ、はや1年が経過をいたしました。その間、様々なことがありました。とりわけコロナ感染拡大で、市民の経済活動も制限をされ、大変厳しい1年でもあったように思います。

しかしながら、市長は、マニフェストとして市民に約束された7項目について、これまでの取組と進捗並びに方向性について、どのように自己分析されているのか。

当然のことながら、4年間での約束であり、結果が出ていないことは承知をしております。しかしながら、市長が以前の質問に熱弁を振るわれた少子高齢化対策、どのような施策をされ、現在どのような状況かを明らかにすべきとの思いを伝え、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

私が掲げましたマニフェストの取組状況と自己評価についてという御質問でございます。

おかげさまで、市長職に就任させていただいてから1年が経過したところでございます。お述べになりましたように、1年で成果が出るようなものではない。そういうことではありますが、さらにコロナ禍による制約のほか少子高齢化、人口減少、大変厳しい状況下においてはなおさらのこと。このことは御理解をいただけるものと思っております。

そういうことで、ここでは、掲げましたマニフェストの中で二、三、現状と今後の考え方についてお話をさせていただきたいと思っております。

私は、マニフェストに掲げましたいずれの項目も、これからのいちき串木野市のまちづくりを進める上

で大変大切な問題であり、将来世代にしっかりと引き継いでいくべき重要な事項であると捉えております。そうした中で、私は、先ほども申し上げましたが、まちづくりというのはある面都市間競争でもあると思っております。そういった都市間競争でもある、このまちづくりのポイントは、我がまちの特性と強みを活かし魅力を高めていくこと、このことにあると思っております。

そうした考えの下に、マニフェストの中に、私は洋上風力発電構想というのを掲げております。そして、その実現に向けて取り組んでいるところであります。このことについて、少しお話をさせていただきたいと思っております。

地球温暖化、気候変動への対応が急務とされる今日、これからのエネルギー確保の重要な鍵は、私は洋上風力発電の実現にあるといっても過言ではなからうと思っております。そのため、まずは、洋上風力発電事業に関する理解を深め、その影響や効果を見極めながら、今後の方向性を判断していくことが重要である。このように考えまして、今年の3月には、国の補助事業を活用しながら、利害関係者や市の職員で構成する洋上風力発電調査研究協議会を立ち上げたところでございます。これは、すなわち市独自で洋上風力に関する調査・研究ということでございます。これまで、専門家や学識経験者などを招いた勉強会の開催、さらに漁業の実態調査の実施、洋上風力発電に伴います効果や影響調査のほか、先日は、秋田県のほうまで先進地の事例視察を行っていただきました。こういった研修・協議を行っているところでございます。

今後の計画としましては、ゾーニングマップの作成のほか、本市への経済波及効果の推計、こういったものを予定しているところでございます。

まだ構想段階ではありますが、この事業が実現しますと、洋上風力建設はさることながら、専ら維持・管理ということになるかと思っておりますが、維持・管理を中心とした産業拠点化の形成、そしてこれを利用します港湾施設のさらなる拡張、その背後にあります背後地の、第2期といいましょうか、第2期の埋立計画の推進、こういったものの展望が開

けてくるのではなからうかと思っております。

こういうことを期待しながら、まずは、漁業関係者など利害関係者の理解を得ながら、シンポジウムを開催したり、こういうことで、市民の理解促進、機運醸成を図っていきたいと思っております。

それから、もう1点、広報・広聴ということで上げさせて、マニフェストに掲げさせていただいております。

この中で、オープンで分かりやすく頼りになる市役所というのを目指そうではなからうか。広聴機能、広報機能、この充実というのを掲げております。

私は、行政情報というのは基本的にオープンであるという、こういう認識の下に、市民に分かりやすく伝える、このことが大切なことであると思っております。情報はオープンで、そしてこのことを分かりやすく伝えて初めて意味をなすと。このように思っております。

また、市民の夢や希望、期待に応える一方で、1人では抱えきれない悩み、不安、困り事、これにしっかりと寄り添ってその解決策を考え、そして一緒に取り組んでいく。このことこそが我々行政に課せられた責務、行政の役割であろうと思っております。

こういうことを考えますと、その第1歩は、やはり市民の皆さんの生の声、現場の実態をしっかりと理解すること、このことに尽きると思っております。

そういう考えの下に、これまで、市長への意見箱というのを設置させていただいております。また、市民の皆さんとともに語ります「語らい・みらいトーク」、こういう会を設けて取り組んでいるところでございます。このほか、項目だけになりますが、サテライトオフィスの設置、2040年のまちを考える会、これを設置いたしました。それと、内水・外水氾濫対策や長崎鼻公園リニューアル事業など、それぞれを現在着実に進めているところでございます。

こうした取組というのは、もちろん私一人で行うものではなく、議会の皆様はじめ市の職員や団体の皆様、市民の皆様の御理解・御協力なくして進められるものではございません。こういう考えの下に、まずは私が先頭に立って全力で取り組んでいく、このことが大切である。このように思っているところ

でございます。

〇9番（大六野一美君） 前回の質問では、少子高齢化が最大の優先課題だと。交流人口や人口の移動をしても、うちが増えた分だけよそが減るんだというような答弁でありましたけれど、今回、いきなり洋上風力発電がさも第一義の本市の課題であるような、今、答弁でありますね。当然、もろもろ、いろいろ多岐にわたって進めていかれるんでしょう。市民に臨む要望も多岐にわたっています。だけど、熱弁を振るわれた少子高齢化対策は、令和3年度予算にこそ大きく、突出した予算は出てきていないように私は思っていますし、従来の予算の在り方と何ら変わらない。あの、振るわれた熱弁の結果、方向はどこに行ったんだろうという思いで、私は質問をしている。

それが、いきなり洋上風力にすり替わったような感じがしてどうもなりません。やっぱり本市の一番の大きな課題は何ですか。それは、全国どこでも一緒でしょう。少子高齢化であることは間違いがない。限りある原資の中で、本市ができることも当然のことながら制約があるでしょう。しかし、以前から言っておりますように、やっぱり何かに特化してやらないと、ちまちまとしとつても、今の人口減少は変わらないだろうと。

先ほどもありましたように、先進地では非常に、後ほど触れますけれども、やりようで浮揚しているところもありますね。先の田畑議員の質問でもありました、北海道の東川町ですか、テレビでもやっていましたけれど、そういう一つの先進地の事例を取ってみても、やっぱり何か。

市長、最重要項目がころころ、少子化対策だったり洋上風力だったり、すり替わるようではいかがなものでしょうか。僕は、少子高齢化が一番だと思っています。当然国の施策でやるべきだけれども、本市に限られた原資の中で最大できることはどこまでなんだということをちゃんと整理をしながら、市の施策としてやっていくべきだと。先の一般質問でそういうふうな答弁でしたから、もちろん私もそう思うということで納得したんですけども、これまた洋上風力が云々ということが出てきますと、あの答

弁はどこに行ったんでしょうという思いで、今聞いています。

○市長（中屋謙治君） 通告は、マニフェストの進捗どうでしょうかということを受けております。

大きく7項目、全体で20数項目上げております。おっしゃいますように、人口減少、少子高齢化、これまでも繰り返し申し上げております。一番大きな問題、難しい問題だと申し上げております。

このことについて、先ほども申し上げましたが、これからのまちづくりの中で、何をポイントにということになりますと、やはり我がまちの特性、我がまちの強みを活かしていくという、私はこれに尽きると思っております。ですから、洋上風力、あるいは先ほど外国人留学生の話もございました。こういった本市の特性を活かした形で、まちづくりというのは、当然協調でもありますが、都市間の競争でもあると私は思っております。

そういった意味で、洋上風力、それから公聴機能という、マニフェストの中で私は二つを代表例ということで答弁をさせていただいたわけですが、当然おっしゃいますように、人口減少、少子高齢化、この対策が最も大きな問題、そして最も難しい問題だという、この認識は一緒でございます。

そして、この人口減少、少子化対策をどうするかということ、来年度の予算に向けた形で、途中段階でありましたけれども、先の議員全員協議会の中で、現在検討中の項目を提示させていただいております。そして、このことを来年度の予算編成に向けて、具体化に向けた形でもって今作業を進めているという、こういうことでございますので、少子化対策、あるいは人口減少から洋上風力にすり替わったという、ここら辺は少し理解が違うかなと私は思いますので、そのように御理解願いたいと思います。

○9番（大六野一美君） 市長、マニフェストの中心は、前回の質問に少子高齢化対策だと。当然でしょう。全国市町村が抱える大きな課題・問題ですから、それはそうだと思います。

だから、マニフェストについてということであれば、「人口減少対策が一番の課題なんだ」と前の答弁でありましたので、そのことがまず第一義に僕は

出てくるべきだという思いで今言っているんですよ。

そりゃ、市民ニーズはいろいろあります。多岐にわたります。いろいろせないかんことも分かります。だけど、それが洋上風力に置き換わっているところに、僕は非常に疑義を感じます。見解の相違なんですよ。以前の一般質問でも見解の相違だということでしたので、このこともそういうふうに片づけていくべきなんですよ。

私は、市民ニーズはいろいろある、多岐にわたる、あれもこれも、どれもこれも。だけど、限りある原資の中で分配をするのは、執行権を持っている市長の最大の権限じゃないんですか。どこに重きを置きながら、どうしてこうして、将来、来年の、5年後の、10年後のやっぱり本市の在り方も見据えないかんときがあるでしょう。だけど、時間がかかるから少子高齢化対策が一番大事なんだというのは、市長の答弁なんですよ。人口の場合にしたって、うちが増えとる分だけよそは減るんだ、それでは何もならないんだというのが市長の考え方でしたよね。答弁でした。そこまで、他市の人口まで云々言うほど、本市は豊かではないでしょう。前日も言ったんですけれどね。

だから、本市が持っている特性とよさを活かしながら、やっぱり限りある原資の中で最大その施策を打ちながら、ああするこうするということだろうと僕は思うんですけど、いきなり洋上風力が出てきたところに、何かしら面食らってカウンターを食らった感じで今おりますけれど、市長、やっぱり僕も少子高齢化が一番だと思っています。時間がかかる問題だということも思っています。銭もないということも分かっています。その中で、どういう配分をして中長期的にどうしていくんだという一つのビジョンをお示しいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 先ほども申し上げましたように、先の議会で、途中段階でありましたけれども、人口減少対策、少子化対策ということで、項目で8項目提示をさせていただいております。このことが、今後の対策の一つの大きな柱になるんじゃないかと、こういうことで、これまでにない対応だと私は思っております。

これまでは、どちらかというと、具体的な内容をしっかりと精査し、そして皆さん方のほうにこういうふうに取り組みたいという、ある面成案でもってお示しをするというのがこれまでのやり方であったと思いますが、今おっしゃいますように、一番大変難しい問題、大事な問題、そういうことで、皆さん方のお知恵もお借りしたいという、こういう意味合いもあって、途中段階でありましたけれども議員全員協議会で提示をさせていただいたところでございます。

このことについて、具体的に、例えば未婚・晩婚対策というのを項目の一つに上げました。未婚・晩婚対策で、こういった取組がいいんじゃないだろうか、こういうのが効果がありそうだという、そういった形で具体的な提言・提案を基に論争するというのは、私は大いに結構だと思っております。

そういう形で、ここは私は政策論争の場だ、このように思っておりますので、具体的な提案・提言、こういうのがあれば、この人口減少対策、繰り返しくなりまますけれども大変重要な問題だと思っておりますので、しっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

○9番（大六野一美君） 何か、話が全然。私には、今、市長が言われていることは意味不明なんですよ。

前の一般質問の中で、先ほども言いましたけれど、よそから本市に人が来たって、よそが減るだけだから意味はないんだ、産み育てる環境をつくってこうしていかないかと。それはそれとして、僕は理解をします。それが、その後、2か月くらい前ですか、8項目について出てきましたね。僕は、通常ああいうことを言っているわけですよ。やっぱり、少子化対策も大事だけれども、本市のよさを活かしながら交流人口も含めて政策をするべきである、何本かの柱で。

見解の相違だということで、市長に後ろ足で蹴られましたので、そのあれがどうも離れないんです。私は、皆さん方に何回も聞いていますけれど、あれはないよねというのが大多数です。私との見解の相違じゃないんですよ。市長がマニフェストと称して市民に約束をしたことに対する見解の相違なんです

よ。私が言っているのは、ここをああしてくれ、こうしてくれということを行っているんじゃない。市長がマニフェストと称して市民に約束をされた、そのことに対して問うとるのに、見解の相違だと。そういうことで僕は受け取っていますので、だから、同じ質問を何回も繰り返しています。

市長、私の言っている意味が理解不能ですか。それとも、以前と同じように見解の相違ですか。僕は、そういうふう理解をし、そういう思いで今質問をしている。

○市長（中屋謙治君） 具体的な議論をいただく項目というのを具体的にお出しただけければ、そのことについて、それぞれの考えを出し合う中で、よりよい方向性というのを見いだしていけるのではなからうかと思っております。

私が以前申し上げましたのは、ある面補助金競争といいたましようか、そういった側面というのがあって、例えば移住・定住対策で、あるまちの補助金、うちの補助金、このことで際限ない形のそういった取り合い、人口の取り合いといいたましようか、奪い合いといいたましようか、こういう面は私は好ましいことではないんじゃないか、そのように思っているということを申し上げたつもりでございます。

やはり根本的には、市民皆さん方が、国民全体が子どもを産み育てやすい環境であったり、そういうものに取り組んでいくべきではなからうかと。その一環で、男性の育児休業というものも大事ではなからうかということで、今年の初め、「イクボス宣言」というのをさせていただきました。このことが少しずつ浸透しつつある、このようにも思っております。

ですから、人口減少対策、あるいは少子化対策ということで、具体的に、こういう取組が必要ではなからうか、あるいはこれは難しい、これはまずいよ、そういうものをそれぞれの意見を出し合いながら、よりよい答えを見つけ出していく、それが、この一般質問、政策論争の場ではなからうかと。私はそのように思っているところでございます。

ですから、議員がおっしゃる、どの部分について、人口減少対策よろしくない、あるいは見解の相違だ、そのことがまかりならない、そこをお示しただけ

れば、話がかみ合ってくるのかなとも思うところでございます。

○9番（大六野一美君） この件については、市長と大変隔たりが大きいようでありますので、また後の機会に物申すことといたします。これ以上いろいろこの場でやり取りしても、何も詰まる気配を感じませんので、またどこかの機会に発言をさせていただきます。

それと、2番目の、市長が職員の育成として熱血職員、そういうのをつくっていかないかんとだど。そのためには、私が職員に後ろ姿を見せるんだという発言でございます。

市長は、職員に対してどのような後ろ姿を見せて、どのように職員が変わってきたという認識をお持ちでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 繰り返し私は申し上げていると思いますが、望ましい市役所の姿というのは、こういうものではなかろうかという、端的に、「頼りになる市役所」というのを申し上げております。

私は、就任依頼、課長会などいろんな機会に、そのことを職員に申し上げてきているつもりであります。

その頼りになる市役所、具体的にはどういうことなんだろうか。やはり、市民の期待に応える、市民の幸せをという、大きくは、市民が持つ夢や希望、期待、これにしっかりと応えられる、それが一つであろうと思います。そして、もう一つが、1人で抱え切れない不安や悩み、困り事、そのことに市の職員がしっかりと寄り添って解決策を考え、そして一緒に取り組んであげること。

極論しますと、私はこの二つが市民の幸せであり、そのことを実現してあげるのが頼りになる市役所、私はそのように理解をしているところでございます。

そういった市役所になろうではなかろうか、そういう人がある、そういう市役所を目指そうではなかろうかということ、機会あるごとに私は申し上げているつもりでございます。

そして、組織でありますので、職員がやる気を出すというのは、やはり上に立つ者が一生懸命頑張っている姿を示す、そのことがまず必要不可欠だと思

っております。上に立つ者、私は、先頭に立って頑張っている姿を職員に示す、これは、市役所だけではなくてどこの組織・団体であっても必要だろうと思います。そして、そのことを見て頑張った職員が、頑張った努力、その頑張りをしっかりと評価してくれる仕組みにする、頑張っても頑張らなくても結果一緒では長続きしないと私は思っております。そういった意味で、頑張った努力、それがしっかりと評価されるような仕組みをつくること。私は、この二つだろうと思っております。

そういうことで、これまで1年間を振り返って見た中で、私は、勉強会の中でも、これまでの事業あるいは施策について、職員にどこに問題があるんだ、何ができるのか、それを1歩2歩踏み込んで考えようではないか、そして課題を先送りせずに今ここでできる解決策を示そうではないか、みんなで知恵を出そうではないか、そういうことを機会あるごとに、私は職員に話をしてきたつもりであります。

そういったことで、少しずつではあろうかと思いますが、職員が物事の本質、課題の本質、これを捉えて考えられるようになってきているのではなかろうか、そのことが職員の資質の向上につながってきている、このようにも感じているところでございます。こういった取組をやることで、職員の意識、まだわずか1年でありますけれども、少しずつ変化が出てきていると。私はそのように感じております。

○9番（大六野一美君） 市長の後ろ姿を見て、職員も意識が変わってきたという自己評価のようでもありますけれども、そういう人たちというのは、市長の後ろ姿を見らんでも、今までもフットワークが軽くて非常に市民から評価された職員なんですね。先ほどもありました台風の避難所で職員が一生懸命頑張ってくれたと。そういうことを聞くと、市長は大変ありがたいことだというお話をされました。

市長、そういうことじゃなくて、それが当たり前になっていかないかんとですよ。それが、まれに見るといいでしょうか、数少ないよかった範例だから、ありがとうございますという言葉になるんですよ。やっぱり、それは職員として当然のことながらやるべきであって、当たり前の世界になっていかないか

ん。当然、頑張った者と頑張らん者の差はつけていけないかんでしょう。ただ、市長の後ろ姿を見て、僕は職員が変わったとは思っていない。まだまだ。今まで反応の鈍かった人たちが動くようになって初めて、市長の後ろ姿だと僕は思いますけれどね。

そういう角度で僕は聞いています。市長は努力もされているでしょう。しかし、職員が反応するだけの後ろ姿を見せておられるのかなという思いをしていますよ。いちき串木野市株式会社の社長であれば、管理型からあれに変わっていくんだということも含めて、もうちょっと、市長、大きな後ろ姿を見せられませんか。今以上に。

○市長（中屋謙治君） 私の後ろ姿、これは個人ではないと思っています。組織の責任者として、私は先ほど申し上げたつもりでございます。組織団体をまとめ、そして職員のやる気を引き出す、それは、私個人がどうこうではなくて、組織の責任者として、上に立つ者として、やはり一生懸命頑張る姿を示す、このことは必要不可欠なことではなかろうか、そういう観点で申し上げているつもりでございます。

ですから、私個人がどうだこうだということではない。そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○9番（大六野一美君） 上に立つ者が後ろ姿を見せないかん、かつ熱血職員を育てていかないけないんだ。そういう言葉だと、庁舎のトップは市長ですよ。副市長はじめ各課長は市長の後ろ姿を見ているはずですよ。私じゃないなんて。あなた以外に誰がいるんですか。

だから、そういう意味では、以前も言ったことがあるんですけどね、市長、やっぱり信頼関係なんです。信頼関係を構築することで、1プラス1が2以上になると私は思っていますので、飲みニケーションも含めて、職員と本音で語り合える場をもうちょっとつくるべきだろうと思います。

そのことは、またの機会に言うこととして、明らかにならないまま締めるのも大変重苦しい気持ちではありますけれども、時間の関係で、2番目の冠岳地域の振興策についてをお伺いいたします。

もちろん、冠嶽芸術文化村構想そのものが僕はあ

まり意味を感じていないですね。何をもって芸術村構想というのであろうと。かつて、書家の安藤先生が来て習字を書いていろいろして、付加がありましたね。ああいう継続なのかなと僕は思っていました。単発でちょこちょこ催しはあるようであります。先月も、生福・冠岳地区でいろいろ店を出したりしてやっておりましたけれど、非常に多くの来客があったようであります。あれも、芸術村構想の一環なんでしょうね。

芸術に関することだとは僕は思っていませんけれど、何はともあれ、あの一帯が、人が集まってまずは潤うことが一番でしょう。そして、より多くの人に来ていただいて、かつ金も落としてもらえばなおよしという世界でしょうから、単発でいろいろ催しを重ねながら。回を重ねないと、元の山市みたいには当然ならんでしょうから、またいずれ機会がありましたら、やっぱり鎮国寺との連携も図りながら、より多くの交流人口を創出するには、まず、それしかないだろうと僕は思っています。

いろいろ難しい部分もあるでしょう。いろいろあったということも聞いています、陰ながら。

だけど、政教分離という話の中でいろいろ言う人もおるでしょうけれど、やっぱり、お互いがお互いのよさを出し合いながら共存・共栄していくという姿が出ないと、あの一帯は僕は活きないと思っていますので、そういう意味では、今はただ単発でいろんな催事が行われていますけれど、これが定期的に行われるようになっていくことを期待します。

ただ、今までの答弁は、ここ4年くらい、毎回同じ答弁の繰り返しなんです。前に進まない。だとすれば、やっぱり、来年にはこうして再来年にはこうしてという時限を切って一つの目標を立てながらしていく、そういうことが僕は必要だと思っていますけれど、そこらのめどは立っておりませんか。

○企画政策課長（北山 修君） まず、冠嶽芸術文化村構想についてでございますけれど、これについては、平成30年度にこの構想を策定いたしまして、この構想を具体的に実現するために、令和元年度に関係人口創出拡大事業、モデル事業として始めたところでございまして、令和2年度から4年度にかけ

での3か年、冠嶽芸術文化村構想推進事業として取り組んでいるところでございます。

この冠嶽芸術文化村構想推進事業は、地域の人口減少によるマンパワー不足を補完するために、関係人口を創出して、関係人口と地域住民の皆様が一緒になって、この地域の資源である歴史や文化、あるいは自然といった特色を活かしながら活動して、地域の活性化を図ると。こういったことが大きな命題となっているところでございます。

そうしたことから、まずは、関係人口を創出する必要があるということで取り組み、令和2年度から4年度までの3年間、創発コミュニティ「えんたく」となりますが、こういったところが、様々な取組を通じまして市内外からの関係人口を創出することとしてきているところでございます。

先ほどおっしゃいました関係人口等によります単発的な取組を今実施しておりますが、一つの取組といたしましては、創発コミュニティ「えんたく」、この主催によりますよりみち会議を通じて関係人口となられた方が、冠嶽の空家をリフォームして取り組むとか、あるいは山林開拓をするなど、少しずつ仲間を増やししながら、地域の皆様と一体となった活動をされるということも出てきております。

こうした活力に満ちた関係人口の方々が起爆剤となって、冠嶽地区に新たな拠点が生まれ、そこに生まれた新たな関係人口、この方々が集まることを繰り返すことで、その先に移住であったり、そういったものが生まれるというステップ、これが描けるのではないかとということで、現在検討を重ねているところでございます。

期限を切つてということですが、この地域活性化、地域づくりというの、なかなか時限を切つてというのは難しい。これが継続することが大事であるということではないかと考えております。

〇9番（大六野一美君） ある程度の年限の中で、こうしてああしてということで。目標を立てずして、同じ答弁を4年も何ぼもしておる実態で、先日、話をしてみたら、「その芸術村って、もうないんじゃないの」とかいう話をされる人もいまして、いや実はこうなんだよということでの説明はしておきまし

た。生福・冠嶽ということですがけれども、とりわけ冠嶽はマンパワーが足りない。マンパワーが足りないから、小学校も廃校せざるを得なかったという実態があるんで、もうちょっとスピード感を持って物事の処理ができるように、職員の意識改革を期待いたします。

次に、旧冠嶽小学校を利用してイベント等が単発で行われていることは、私もその都度行って見て承知をしておりますけれども、いつも言っていますように、非常に、数年前、五千七、八百万円でしたか、耐震補強をした体育館やいつも前田畑市長が言われていました靈感漂う西岳からの吹き下ろしの風やら、いろいろ考えますと、僕はあの一帯が本市の観光の起点だいつも思っているんですよ。先ほど言いましたように、廃仏毀釈でなくなったお寺も鎮国寺さんがまた元の位置に造って、今コロナで非常に自粛の状態のように見受けられますけれども、何か祭りがあるともものすごい人なんですね。

だから、そういう状況をつくり出していくにはどうせないかんのやろうという思いであります。せっかく天が与えたあれだけの場所を、このままずっと朽ちるまで置いていいものか否かという思いで聞いています。

3番目になりますけれども、私も二、三、先進地の事例を調べてみますと、茨城県潮来市などは廃校を利用して年間100万人以上は来るらしい。そこも、それをするというときに、非常に、100%反対だったという話をされておりましたけれど、やっぱり職員が一生懸命になれば、その熱意は、あるいは職員だけじゃなく外部の人も含めて、その気になれば、来てくれる人たちが来場してくれると僕は思っています。

私どもも、過去、先進地にあちこち行きましたね。その源は何かというと、やっぱり職員の一生懸命さと熱意ですよ。大体そういうふうに私どもは説明を受けてきました。だから、ちょっとは走る若い職員を育てながら、大事なこういう件については専任させてするくらいの配慮もあっていいのかなと僕は思っています。

先ほど来言っていますように、市民ニーズも多岐

にわたってきています。あれもこれも、これもあれも。それも大事でしょう。しかし、執行権のある市長として、何を優先して、今これを辛抱してもらわないかんといい取捨選択をしながら、何年後かの本市の将来、10年後も見らないかんでしょう。そういう思いをしながら施策をするときもあるでしょうけれど、今は、冠岳小学校のあの大変すばらしいところをいかに、どういうふうに活かしていくのか。

もうちょっと先進地の事例を見ながら、どうあるべきか、どうすべきか、しっかりと身になるように努力をしていただきたいと思いますが、その件について何かございませんか。

○市長（中屋謙治君） 先進地でのいろんな事例、いろんな成功・取組を御紹介いただいて、その中の一つが潮来市の話であろうかと思います。先ほど、北海道の東川町の例も申し上げました。それぞれの地理的な、あるいは歴史的な、文化的な、いろんな違いがあると思います。

そうした中で、東川町の成功事例、あるいは潮来市の成功事例、根源はやはり私はそれぞれのまちの特性、強みを活かすことだろうと思います。あそこが成功しとったから、同じものをここに持ってきて成功するには、職員の熱意、これが当然必要です。そのことは理解しながらも、やはりまちの強み、そういう意味では、私は、冠岳というのは我が市の大きな強みだと思います。このことについては、議員と考え方は一緒だろうと思っております。

冠岳の歴史であり、自然であり、ある方が言われました。「冠岳に吹く風が違う、流れている空気が違う」と。まさに霊山性だろうと思います。あそこに行けば心が安らぐ、ほっとする、落ち着く、そういう土地柄なんです。それをどんなふうに活かしていくかというのが、まちの強みを活かす、特性を活かすということではなかろうかと思っております。

今、冠岳小学校の活用の話をされました。確かに、冠岳小学校をどんなふうに使っていくか、大きな問題でありますけれども、しかし、この小学校を使うというのが目的では私はないと思うんですよ。小学校を使って何をするか。こちらが目的であって、小学校の活用というのは、ある面一つの手法・手段だ

らうと思います。

そういう意味で、令和2年から取り組んできました関係人口事業、モデル事業、一旦ここで終わりますので、今御意見ありました、これからの冠岳の芸術文化、先ほど来申し上げております冠岳の霊山性、これを最大限活かす、そして冠岳でないと感じられない、体験できない、そういうものを前面に出して冠岳を活かしていく、このことが必要であろうと思っております。

そういうことで、引き続き、冠嶽芸術文化村、このことについては検討をさせていただきたいと思っております。

○9番（大六野一美君） 冠岳の件で、初めて市長と見解が合致したようであります。そのことは大変、これから地区の振興もろもろについてスピード感を持って進められるであろうという期待をいたします。

いずれにしても、今、市長が言われましたように、西岳から冠岳一帯というのはやっぱり昔のなり合いを含めてほかにはない景観がありますんで、もうちょっと、市内外の人たちに来ていただいて理解していただい

今回、遊歩道か道路か知りませんが、西岳山頂から、こうする計画案もあるやに聞いております。まだ体調不良で行ったことはありませんけれども、そういうこと等を含めて、あそこら一帯は人口減少率最大の地域でありますので、冠岳小学校を活用して、そしてあの地域に笑いと元気が出ることをしっかりと対応していただくよう。明らかにならないまま、これで終わりますけれども、しっかりと進めていってもらいたいと思います。

これで、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様、お疲れさまです。

私は、2件について、市長の見解をお聞きいたします。

まずは、人口減少対策についてです。

日頃から、市長は、よそからの人口流入は厳しい、コンパクトなまちであっても、今いる人たちが豊か

に暮らせるまちづくりをとお話しなされています。子どもたちや高齢者、障がいのある人、誰一人取り残さないということでしょうか。

私たち産業教育委員会では、10月26日から28日まで、愛媛県西条市・今治市、広島県三原市へ先進地行政視察を行いました。西条市では、文部科学省委託事業、人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持・向上に係る実証事業の採択を受け、他校との遠隔合同授業の取組を推進しておりました。三原市では、いじめや不登校児童・生徒への支援について、「誰一人取り残さない 個別最適な学びの実現を目指して」とありました。選ばれる自治体になるためには教育は重要なテーマの一つである、教育環境の先進性は人を呼び込む魅力であると紹介がありました。

本市では、出生数が激減しております。全ての子どもたちが誰一人取り残さない教育を享受するためには、専門的見識を持った支援員の配置や、個別最適な学びを実現するため、教育環境整備に必要な財源確保が重要となってくると考えております。

誰一人取り残さない教育への投資について、市長の見解をお聞きいたします。壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

急激に進む少子化の現状を踏まえ、適切な教育環境の確保が極めて重要であることから、本市においても、小・中学校の再編は避けて通れない喫緊の課題であると認識をいたしております。

これまでもお話をしておりますが、学校再編に当たって重視していることは、単なる数合わせ、児童・生徒の確保だけではなく、本市ならではの特色を活かした教育の在り方を探るということであろうかと思っております。これが、魅力ある学校づくり、ひいては人を呼び込む本市のまちとしての魅力につながると考えております。急速な少子化が進行している今こそ、このピンチをチャンスに代えるという発想の転換が大切であると思っております。

また、文部科学省が提唱しております「誰一人取

り残さない教育」は、不登校の子どもや障がいのある子ども、外国籍の子どもなどを含む、多様性を意識した子どもたち一人ひとりのニーズに対応する教育であり、これは、本市が目指す魅力ある学校づくりの重要な視点でもあります。そのために、多様な他者とともに学ぶ、一人ひとりのニーズに応じるといふ、すなわち包摂社会・共生社会形成のための理念、インクルーシブ教育、このことも大切にしたいと考えております。

こうした考えを踏まえ、これまで取り組んできました教育のよさを基に、本市ならではの新たな魅力を加味しながら、さらなる魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田 尚君） 東育代議員質問の途中ですが、ここでしばらく休憩します。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時13分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、東育代議員、質問を行ってください。

○10番（東 育代君） 先ほど市長から答弁をいただきました。出生数の激減する中で誰一人取り残さない教育への投資ということでいただきました。その中でピンチをチャンスに変えろとか、魅力ある学校づくりというようなことで答弁いただきました。

本当に魅力ある学校づくりは大変苦慮されていると思うんです。

前回の9月議会でもいじめ不登校の問題への取組を伺ったところですが、私たちは今回、先進地行政視察で行きました三原市は、いじめや不登校児童生徒への支援について、「誰一人取り残さない個別最適な学びの実現を目指して、三原市は不登校に関する取組を推進しています」とありました。不登校児童生徒への支援の在り方については、多様な学びの提供、社会的自立に向けた支援の充実と示されておりました。

本市でも多くの取組があることは承知しておりますが、多様な学びの提供、社会的自立に向けた支援、

具体的にどのような取組があるのか現状を伺います。

○教育長（相良一洋君） 本市における不登校対策についてであります。

本市ではまず分かりやすい授業づくりや認め合い、支え合う学級づくりなど、新たな不登校児童生徒を生まないための未然防止に努めております。また、不登校の初期対応における学校の組織的な支援体制を強化しております。

さらに、長期欠席している児童生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに関係機関とも連携しながら、学校復帰に向けての継続的支援に取り組んでいるところでございます。

多様な学びの提供、自立に向けた支援として、本市においては不登校児童生徒が登校した際に空き教室や保健室など、当該児童生徒が安心して過ごせる学校内の場所を確保して対応しております。

また、学校に行けない児童生徒に対しましては、教育支援センターで一人ひとりに丁寧寄り添う支援を行うなどの対応をしております。

教育支援センターにおいては、支援の質をより一層高められるように、令和5年1月にはタブレット端末を15台配備するよう予定しているところでございます。また、タブレット端末を活用した学習を取り入れることで、一人ひとりの個別最適な学習が保障されるものと考えています。

また、学校教育支援センターをオンラインでつなぎ、より個に応じたきめ細かな支援ができるよう準備を進めているところでございます。

○10番（東 育代君） 多様な学びの提供ということでは今、教育長から答弁がありました。

学校教育支援センターでオンラインでつながるよう準備をしているということですね。学校に来れない不登校児童生徒に対してですね。ここは早く進めてほしいです。

それから、学校で教室に入れない児童生徒の居場所は空き教室や保健室ということで対応しているという答弁でしたが、具体的にそういう取組も進んでいるのでしょうか。

それと、社会的自立に向けた支援、ここについて

は答弁がなかったんですが……。

○教育長（相良一洋君） 学校に登校してきた子どもたちの居場所としまして、相談室とか保健室とか、そういうところでまず学習の支援ができるような体制づくりをしております。

各学校でそこは柔軟な対応ができるように、学級担任がいるときには学級担任が、いないときには副担任というようなことで、学年でそれをチームを組んでやっているとところもあると思います。

また、社会的な支援となりますと、今、本市で4月から学校教育支援員を配置しております。教育支援センターを中心にしながら、個別の対応ということから、学習を支援するということから、保護者とのいろんな悩み相談、そういうことも含めながら子どもたちが学校に帰ることができるように、自立ができるように支援しているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁をいただきました。

支援センターのほうでいろいろと取り組んでいるということですが、学習だけでなく、発達障害、グレーゾーンの方も学校に行けない子どもたちの中にいるわけですね。そこら辺も今度は……。

もちろん学校につなぐ、学校に復帰するのが一番、最終的にその目的ですけれども、学業だけでなく、その子たちが本当に社会復帰したときに役に立つような個別の対応というのにも必要だと思っているんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） いろんな発達障害を持っている子どもたちについての対応を含めて、保護者といろんな教育相談、悩み事を相談する中で特別支援学級とか、または学校の就学の体制づくりまで含めてやっていくことが必要だろうと思います。

また、中学生になりますと進学の問題も出てきますので、その方向性をいかに相談体制を拡充しながら導いていくのかなということです。

そういう体制づくりをまた今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁をいただきました。

先ほど空き教室、保健室ということでもう進めているということで答弁ありましたよね。担任であったり、空いてる先生がという答弁でありましたが、ここ西条市では、9月議会でも言ったんですけど、校内フリースクールみたいな空き教室ですよ。西条市では校内サポートルームというネーミングでやっていました。ここには専任教員を配置して、校内サポートルームという取組がありました。

やはり個に応じた支援がなされ、ひきこもりや不登校児童生徒が解消した。また、中学校3年卒業時には全員が希望校に進学し、新たな一步を踏み出すエネルギーを蓄える場所となっていると紹介がありました。

本市もひきこもり、不登校児童生徒の支援にやはりこの専任教員。また、タブレットでのということもありましたけれど、ICT支援員の配置が必要ではないかと思っているところですが、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 子どもたちのそういういろんな支援についてですけども、不登校の子どもたちをどのように活かしていくかということになると思いますので、そこをしっかりと見極めて、社会に出たときの支援体制をどのように拡充していくか。先ほどから言ってるんですけども、やはり学校の組織をいかに強固なものにして、そういう方向に向けていくかということの捉え方をしっかりしていないといけないなということ。

そして、教育委員会もどんどん学校に乗り込んでいきまして、そういう指導体制、管理職とも話をしながら、そういう子どもたちの支援体制を応援していくと、支援していくということで取り組んでまいりたいと考えています。

○10番（東 育代君） 取り組んでいくということでした。

取り組んでいただきたいと思いますが、やはり学校に行きづらい子どもたちにとっては、そういう場所があるということは、大切な居場所があるということは、本当に求められることだと思っております。

不登校や不登校ぎみの児童生徒にとって大切な居場所となっているように思いますが、学校だけでは、

あるいは学級担任だけでは本当に対応は限られていると思うんです。

タブレットも対応があります。先ほども言いましたが、教育環境の先進性は人を呼び込む魅力であると考え、今後も教育分野のトップランナーであり続けますと資料の中にありました。

専任教員、やっぱり多様な学びの提供、社会的自立に向けた支援が必要だと思っているところでございます。

こちら辺について財政支援も必要になるんですが、教育への投資について一番気になるんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 専任教員とか、いろいろ今、そういう話が出ておりますけれども、やはり国とか県の動向を見据えながら、配置については吟味していかないといけないことだろうと思います。

私もそういう専任教員とか必要ではあるということは感じておりますけれども、これが予算を伴いますので、国や県の動向を見据えながら、本市も検討していかないといけないかなと考えます。

○10番（東 育代君） なかなか教育長のところではそういう答弁しかないと思っております。

三原市では不登校児童生徒のNRTというクロス集計の集計表があるんですが、学習支援レベルあるいは生活支援レベルの調査で細かく分析がなされ、個に応じた支援の方向性が明確になっておりました。例えば、学習支援は必要、生活支援はそこまで必要はないとか。あるいは学習支援も生活支援も必要だとか、そういうアンケート調査をされておりました。

学校に行けない子どもたちについて、本市ではどのような調査をされているのか。個に応じた支援の方向性が示されているのか伺います。

○学校教育課長（藏 蘭孝一君） その前に先ほどの専任教員等についてですが、不登校解消を目的とした専任教員の配置については、現在のところ、県の教育委員会で計画がないようですので、今後も動向を注視してまいりたいと思います。不登校に特化した専任教員ではありませんが、例えば小学校の専科指導であるとか、英語のセット加配とかそういった教員がおります。

そういった教員が授業に入らる中で、担任に空き時間が生まれるといったところでそういう対応に時間を取ることができるというところは今現在のところあります。そういったものも活用しながら取り組んでおります。

それから、ICT支援の配置についてですが、現在、本市では各学校に月1回派遣しておりますが、次年度は派遣の回数を増やしていくということについて検討しております。

不登校に係る調査と個に応じた支援の方向性ということで答弁いたします。

本市では全小・中学校において、県総合教育センターが開発した「学校楽しいーと」という学校適応感を図るための質問紙を活用しております。この質問紙は子どもが六つの観点の学校適応感といじめに関する内容を自己評価で回答する質問紙となっております。

この結果を分析することで、不登校やいじめ、問題行動の未然防止等を図っていくことができ、適切な支援につなげることができております。

学校によっては、不登校生についての個別の支援シートを作成している学校もございます。また、全ての学校が生徒指導委員会等で不登校生に関する現状と今後の支援の在り方について、情報を共有し、検討する場を設けているところです。

現在、タブレット端末の持ち帰りを可能としておりますので、今後はICTを活用した不登校生への学習支援等についても、当該児童生徒の実態に応じた支援の在り方を検討した上で、オンラインによる学習支援を行っていけるように指導を続けてまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） オンラインの学習支援とか、いろいろ取組が始まっておりますが、本当になかなか減らないんです。

担任や専科の先生たちの空き時間を利用してと。これをずっとやられてるわけですね。

対応が十分であれば増えないはずなんです。だけれど、現状減らないということはどうなんですか。

そこをきちっとしていかないと、子どもたちがこ

こでとまってしまったら、社会人として社会に出たときに、社会も困るし、本人も困るし、みんなが困るということになると思うんです。

スピード感を持って対応していただきたいと思っています。

オンライン学習、タブレットを家に持ち帰って、そして、学校に来れない子どもたちとつながるという方法も国や県のほうでも進められておりますので、市も遅れないように対応してください。そして、一人でも不登校児童生徒が本市からなくなるように取り組んでいただきたいと思っています。

質問紙を配付して調査をされてると。個々に応じた取組はきちっと対応されてるという話ですので、それを信じていきたいと思います。

きちっと対応ができれば、不登校児童生徒が減ると思っていますので、これからもきちっと対応していただきたいと。

三原市の場合にはこういう方法の調査費用はふるさと納税を使っておりましたので、そういう支援の財源確保に向けても努力をしていただきたいと思うところでございます。

それから、西条市のほうでも少しお聞きしてまいりました。バーチャルクラスルームというネーミングで取組がありました。

これは文科省の委託事業でありましたが、小規模校の教育の質の向上を図るために、ICTを活用した他校との遠隔合同授業を行い、年間150時間以上の取組がありました。教室空間を共有することでクラスメートを増やした子どもたちは活き活きとした学習風景があるとお聞きしてまいりました。

本市における小規模校間の交流授業にはどのようなものがあるのか現状を伺います。

○学校教育課長（藏 蘭孝一君） 本市における小規模校間の交流授業についてであります。

小規模校の児童が他校の児童と触れ合ったり、考えを交流し合ったりすることは日頃の学びがより深まり、自分の考えが広がったり、深まったりするよさがあります。

本市においては、旭小学校、荒川小学校、川上小学校の小規模3校において様々な交流活動を行って

います。例えば、5、6年生では合同修学旅行や合同宿泊学習。3、4年生では合同社会科見学等を実施しております。班活動や見学学習を他校と合同で行い、よりよい人間関係の構築や協力して活動することの大切さなどを学んでいます。

また、3校の学年ごとにグーグルクラスルームを作成し、行事で学んだことをまとめた新聞をクラスルーム内で共有したり、感想を述べ合ったりする活動も行っています。

今後も市内の小規模校において、実際に触れ合う活動とオンラインでの活動のよさをそれぞれ生かし、自分の考えを他校の児童へ表現したり、より多くの考えや価値観に触れたりすることのできる交流活動を工夫して進めてまいります。

○10番（東 育代君） 今、荒川小、旭小、川上小の合同取組ということをお聞きました。

本市は小規模校が多いわけですので、学校と学校をつないだ遠隔合同授業というのも一つ視野に入れたらいかがかなという思いであります。

複式学級の解消や多人数の中での学び合いによる多様性のある見方や意見に触れることができるなど、大きな可能性を秘めたものであって、同じ中学校へ進学する子どもたちを小学校の時期に早期につなげることにより、中1ギャップの対応策にもなり得るとありました。

本市は小規模校が多いです。小規模間の遠隔合同授業を積極的に取り入れたらいかがでしょうか。お聞きします。

○学校教育課長（藏 蘭孝一君） 本市における遠隔合同授業の取組、現段階での取組について御紹介いたします。

旭小学校、荒川小学校、川上小学校の3校は小規模3校推進協議会でオンライン授業の積極的な取組と充実について協議し、年間を通じて計画的に行っております。

例えば、国語科では自分の推薦図書を紹介するブックトークやテーマに基づいて調べたことをまとめて分かりやすく発表する活動を行っております。図工科では個々が作成した作品の鑑賞と感想交流。外国語科では互いに英語で自己紹介を行うなど、様々

な取組を行っています。

また、川上小学校と市来小学校はオンラインで自己紹介や学校紹介を行ったり、市来中学校の生徒が川上小学校の児童に中学校の紹介を行ったりするなど、小中一貫教育を充実させるための一つとしてオンライン交流を行っています。

いずれも他校の児童に分かりやすく発表する、それぞれのよさを伝え合うという目的意識を持たせることで日々の授業がより充実し、実際の交流で様々な意見や考えに触れることでそれぞれの学びが深まるというよさにつながっています。

また、オンラインでの交流は移動の必要がないため、比較的設定がしやすいというメリットもあります。

今後も児童生徒の学びを充実させるための手だての一つとして、オンラインでの交流活動を積極的に取り入れるように各学校へ指導してまいります。

○10番（東 育代君） ただいま担当課長から答弁をいただきました。

本当にオンラインの交流活動。オンラインでつながるということで、もう私たちの時代に考えられなかったような取組が始まっているわけです。こういうことで同じ空間にいるという感覚で子どもたちが成長すれば、小規模校の解消にもなるのかなという思いもしておりますので、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

愛媛県の西条市では年間150時間というのは朝の時間からでした。朝の時間からずっとそこに教室は二つあるけれども、一つの教室ということの捉え方で活動されておりましたので、一緒のクラスメートという意識の中で成長をしていくという形がありました。それにはやはりいろんな専任の教員やICTの支援員の配置、いろんな財政的な支援も必要になるという思いもしております。

1人1台のタブレットが貸与されております。教育環境の先進性は人を呼び込む魅力であると考え、今後も教育分野のトップランナーであり続けますと、頂いた資料の中に西条市長の御挨拶がありました。

専任教員やICT支援員の配置、多様な学びの提供や社会的自立に向けた支援など、誰一人取り残さ

ない教育への投資について市長に伺います。

○市長（中屋謙治君） 今、教育委員会のほうからそれぞれ縷々回答したところであります。

不登校問題について、確かに相談体制が十分か、あるいは専任のそういった対応が十分かということになってきますと、まずはマンパワー、あるいは相談体制を充実する。これもさることながら、いま一度、先の議会で不登校問題を答弁したかと思うんですが、これまでとはやはり違ったアプローチというのが必要ではないのかな。相談員を増やしました、ソーシャルワーカーを増やしたとして、単なるただ時間が足りない、人が足りないということだけで不登校問題がなかなか前に進まないということなのかな。

相談員を、あるいは専門員を増やしたときにどういうアプローチをするのか。そのことについても、いま一度、検証しながら有効な対応を探っていければと思うところであります。

○10番（東 育代君） 前回もいま一度、検証をしたことでしたので、検証を続けていただきたいと思えます。

次に進みます。

モバイルサービス事業について、子育て情報などに特化したポータルサイトの開設による行政情報の一元化に向けた取組はできないかについて伺います。

平成28年9月議会で長野県東御市の思春期から子育て世代を対象とした子育てに関わる情報の集約と発信をしていた子育て支援ポータルサイトすくすくぼけっとの取組を紹介いたしました。

現状でも様々な取組をされているとは思いますが、担当の係ごとに子育て情報の発信が行われているようです。

どのような情報発信がどのようなツールで行われているのか、視聴状況はどうか、受け手の反応・意見等はどうか伺います。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 子育て情報の発信については、ホームページ、ウェブサイトの子育てモバイルサービス、LINE、インスタグラムを活用し、子育て担当職員が行っております。

市のホームページはいちき串木野市子育て応援ペ

ージにおいて、子育てに関する情報全般を掲載し、発信しております。

子育てモバイルサービスの子育て応援予防接種ナビは、子どもの健診日程、予防接種や感染症の情報等について発信しております。

LINEは登録した方に市のLINEでイベント情報などを、子育て支援センター“きらきら”のLINEでイベント情報や毎月の予定を配信しております。

Instagramは子育て応援Instagramにおいて、子どもみらい課所属の地域おこし協力隊員が健診日程や保育施設、求人情報等の発信だけでなく、直接、市内の各所に足を運び、講演や子どもが受診可能な医療機関の情報も集めて配信しております。

また、Instagramと子育てモバイルサービスは市のホームページともリンクしております。

視聴状況につきましては、市ホームページのいちき串木野市子育て応援ページは11月の総アクセス数が269人、子育てモバイルサービスは10月末の子どもの登録者数が918人で、11月の総アクセス数は1万359人となっております。

LINEの登録者は12月1日現在で市LINEの出産・子育てを選択している方が935人、子育て支援センター“きらきら”が195人となっております。

Instagramは12月1日現在で259人がフォローをしている状況であります。

子育て世代の反応や意見としましては、LINEやInstagramなどは画像を使用しておりますので、見やすく、簡単に情報を得やすいと好評を得ております。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうから答弁をいただきました。いろんな形でいろんな方々がたくさん視聴されているということでございました。

本市ではPR動画など、若手の職員や地域おこし協力隊による若者目線での活躍が多くの人々を元気づけさせていただいております。

本市には子育て世代に頼りにされている支援センター2か所、それぞれの情報発信となっております。地域おこし協力隊のインスタの発信はすばらしい取組であるように思いますし、多くの方が視聴されて

おられることと思います。

思春期から子育て世代を対象とした子育てに関わる情報の集約と発信が重要であるようです。子育て情報などに特化したポータルサイトの開設についていかがでしょうか。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 今、若い世代の方はスマートフォンで情報を得ており、利用者の利便性を考え、子育てモバイルサービスについて、今後、スマートフォンアプリの導入を検討しております。

その中で子育て世代が子育て情報を得やすいように工夫をし、情報の一元化やサイトの更新方法についても検討してまいります。

○10番（東 育代君） 今、答弁いただきました。

やはりいろんな形でスマホを利用したりしているわけですので、発信の情報の一元化ということについて取り組んでいただきたいと思っているところです。

次に行きます。

未来を担う子どもたちや子育て世代の発想はまちの元気につながると思う。住みやすいまちづくり、広聴機能の充実について、市の取組を伺うものです。

9月2日の新聞で串木野高校生が地元串木野の課題と解決策を考える「串木野学」の取組が紹介されました。まちの未来について中学生が活性策を発表、あるいは住みやすいまちを小・中学生が提案。議場でこども議会があったなど、多くの地域で様々な取組があります。

本市議会でも来年2月に高校生との意見交換会が実施される予定であります。未来を担う子どもたちや子育て世代の発想はまちの元気につながると思っております。

広聴機能の充実に向けた取組について現状をお聞きします。

○市長（中屋謙治君） 広聴機能の充実については、今朝、午前中からも繰り返し答弁をいたしておりますので、繰り返しません。

市長への意見箱、それから、みらいトークという形で取り組んできているところでございます。

今後とも引き続き市民の皆様の夢や希望、悩みや

不安、こういった生きた情報を、声をお聞きしながら、そして一緒に考えていく。このことがすなわち繰り返し言っておりますが、頼りになる市役所であると思っております。

○10番（東 育代君） 同僚議員の質問の中にもありました。マニフェストにということで広聴広報機能の充実のために意見箱を設定されていると。みらいトークの会などを実施していると。そのほかにもいろいろ答弁があったところです。

たくさん寄せられていますか。どのような意見が主に寄せられていますか。

○企画政策課長（北山 修君） まず、市長への意見箱の関係になりますが、11月末時点で市のホームページを通じての御意見が56件、郵送による御意見が33件。

また、みらいトークの関係でございますが、これまで中央地区まちづくり協議会、本市が設置しています縁結び隊の隊員の方々と中央通り会と旭中央通り会の3団体とみらいトークを実施しまして、直接、意見交換をしているところでございます。

○10番（東 育代君） 1年間で56件、33件、89件寄せられたと。それに一つ一つ対応されているわけですね。そして、みらいトークも実施されていることですね。

だから、どのような意見がありますか。

○企画政策課長（北山 修君） 市長への意見箱につきましては、道路であったり、いろいろな皆さんが生活する中で困っていらっしゃる場合がございます。具体的に手元にはないんですけれども、そういったことでございます。

それから、みらいトークにつきましては、まちづくり協議会であれば、まちづくり協議会の困り事です。特に中央地区のほうは浸水対策とかいった御意見が多くありました。

また、縁結び隊であれば、未婚化・晩婚化対策について意見交換をしたり、あと中央通り会のほうでは商店街活性化について意見交換をしたところでございます。

○10番（東 育代君） 次にもう少しお聞きします。学業と両立して起業した本市の高校生の取組が

次々と紹介されております。多くの市民が元気をいただいております。

11月26日の新聞記事では高校生スイーツ部発足と取組の紹介がありました。期間限定での販売でもあるようです。

数年前も高校生のスイーツがコンビニ等で販売されましたが、期間限定でありました。市場の販売ルートへの継続的な支援があれば、次のステップへ進む可能性があるのではないかと考えております。

未来を担う子どもたちの発想はまちの元気につながりますが、高校生たちの取組に支援も必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 先ほど議員のほうから串木野高校によります串木野学取組の御紹介がありました。

また、今ございましたように、串木野高校、市来農芸高校、神村学園の生徒の皆さんによる高校生スイーツ部の発足についての報道。さらにはこれまでも市来農芸高校によります黒豚プロジェクトであったり、ツバキプロジェクトといった生徒さん方の取組があったところでございます。

こうした取組は生徒の皆さんが主体的に、かつ協働しながら社会へ関わりを持ち、新たな価値を創造し、自己の探求心やよりよい社会を実現しようとする態度を養うもの、併せて郷土への愛着や誇りにつながるものではないかと考えております。

本市の未来を担う子どもたちがこれからいちき串木野がどのようなまちであることが望ましいのか。あるいはどのような支援が必要なのか。先ほど申しされました販売ルートとかいったところもどういった支援が必要なのか。

そうした夢や希望を学生の皆さんと、またみらいトーク等を通じて意見交換してまいりたいと考えているところです。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうから答弁がありました。

主体的にということですが、やはり市も積極的に関わっていただいて、せっかくこうして取組をやっているわけですので、継続的に販売ルートであったり、いろんな先を見越して、支援を必要としている

子どもたちには支援をしていただきたいと思いますと思っております。

2022年10月から改正育児介護休業法が施行され、男性育児休業の取得を促進する支援制度ができております。

市長のイクボス宣言を受けて、男性の育児休業取得の取組は少しずつ理解されてきているのではないのでしょうか。先行して取り組んでいる市の職員については、職場環境が整備され、比較的育休を取得しやすくなっているように思っております。

市内の民間企業における育休取得状況はいかがでしょう。子育て世代の思いや発想をどのように受け止めておられるのでしょうか。お聞きします。

○企画政策課長（北山 修君） 子育て世代の御意見等ですが、本市は子育て世代が働きやすいまちとすることで、子育て世代の方々に本市に住んでみたいと選んでいただき、また住んでいただき、そして、住んでいてよかったと思っただき。このことで少子化や人口減少に歯止めをかけたいというふうに考えているところです。

そのため、まずは男性の育児休業の取得率を向上させる必要があるということから、先ほど市長も申し上げましたけれども、市長はじめ職員でイクボス宣言をしたところでございます。

現在この取組を民間の事業者においても取り組んでいただきたいと、事業所等を対象としました講座を実施しているところでございます。

今後も引き続き講座を開催するとともに、先ほども申しましたみらいトークですね。意見交換、子育て世代の方々やあるいは事業所の方々を対象としたみらいトークを通じまして、皆様の悩みであるとか、不満であるとか希望といったものをお聞きしながら、子育てしやすいまちづくりの各種施策に活かしてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） みらいトークなどの話でございました。

本市は周辺の自治体と比較しても、人口減少のスピードが速いように感じております。市長のイクボス宣言で市の職員は本当に男性の育休の取得率は伸びているようにお聞きしております。

市内の企業も男性の育休の普及率が上がらないと、女性の子育ての負担の軽減にはつながらないので、出生率はなかなか伸びないように思っております。

市が先行して取り組んでいる男性の育休取得の現状や課題の整理をされて、市内企業の方々と男性の育休取得の普及率が上がるように努めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今年の4月でしたか、5月でしたか。まずは市役所の職員が子育てをしやすいまちということで、足元からという思いで、まずは市役所の子育てしやすい環境づくり。

代表的に分かりやすい取組をしようじゃないかということで、男性であっても育休を取るのが当たり前前の社会になりたいと。男性であっても……。女性が今、育休を取るというのは大きな流れになってきていると思うんですが、男性が育児休業を取るのが当たり前前の社会になってほしいということをまずは足元の市役所のほうが隗より始めよとやってみようじゃないか。そういう環境づくりということでイクボス宣言を4月、5月に行って、このことが実際、職員たちが育児休業をしようかということをやいやすくなったという声を聞いております。

今おっしゃいますように、これを市役所だけでとどめたって効果はごくごく限定的であります。そういうことで市内の事業所にこの市役所の流れ、市の取組というのを広げていきたい。そのためにどういったことが必要か。

先ほど課長のほうから答弁しましたように、事業者の皆さん方の講座であったり、研修会であったりというものをやっておりますが、さらに背中を押すような取組、仕掛けができないかということで、来年度予算でそういったものを何か工夫できないかと、今、検討しているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、検討しているということですので、市役所だけでなく、市内の企業たちに理解していただくということが輪を広げることになりますので、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

次に、放課後児童クラブは小1ギャップの対応などに苦慮している保護者にとって重要な役割を担っ

ている。本市の現状と今後の取組を伺うというものです。

狭い空間の中で密にならないようにと、コロナ禍での施設運営には苦慮されておられるのではないかと推察しております。

児童数は毎年減少しておりますが、新入生1年生の申込みは年々増加傾向にあるように聞いています。それぞれの施設規模に対して利用者の定員が決められているようですが、新入生を優先して受け入れると既存の利用者に影響が出てくるのではないかと危惧される保護者もいます。

施設の現状について伺います。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 放課後児童クラブの受入れ状況についてです。

ここ2、3年はほぼ横ばいの状態で、来年度については串木野小学校以外はまだ受付を開始されておられません。串木野小学校区でも新1年生の申込みは昨年度より少なく、他の小学校区でも年々全体の児童が減ってきており、既存の利用者も今のところ、受入れは可能であると考えております。

また、長期休みだけの利用希望については、今年度、串木野小学校区の児童を生福児童クラブで受入れできるように市で調整をしております。

今後も長期休みについては、他の児童クラブとの調整が必要であると考えております。

○10番（東 育代君） 調整をしていきますということですので、調整をしてください。

受付が終わったのは串木野小学校区の中央学童だけということでしたが、もう一つのほうも受付締切りはあったと聞いておりますので、そこら辺のところも情報として入ってきているのか。そういう流れの中で入れない子どもたちの保護者がどうしましょうかということをお聞きしたいと思っておりますので、もう少し情報の整理をしていただきたいと思います。

必要な子どもたちが必要なサービスを受けられるように、施設間の横の連携も大切であるように思っております。施設間の情報交換ができるよう、市が声かけすべきではないかと、度々申し上げているところですが、施設の代表者会議開催に向けた取組について伺います。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 串木野小学校区の先ほどの受入れの状況についてはもう2か所のところで、もう1か所の学童については、締め切っておりますけれど、受け入れられる状況だということで確認を取っているところでもあります。

また、今、連携ということでしたけれども、放課後児童クラブの運営説明や意見交換を兼ねた会議を令和元年度は開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降は書面で開催し、意見交換まではできておりません。

今後は状況を見ながら、意見交換を兼ねた会議を再開し、連携を図りたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね。コロナ禍でなかなかできないということです。

受付は締め切ったけれど、受入れはしている。そこら辺の情報が保護者のところには「えっ、どうなってるのか」ということで、不安がって聞かれるわけです。

やはり施設間での情報の共有化があれば、窓口がまた見えるのかなと思っておりますので、そこら辺のところも注視していただきたいと思います。

また、保育園や幼稚園など、今後、園児数は減少していくことが想定されますが、働く保護者というのは増えていきます。放課後児童クラブのニーズは今後大きく増えていくように思います。

新施設の開設に向けた取組も検討すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 放課後児童クラブの新設については、年々、児童が減少する中で既存の施設で受入れが可能であると考えております。

先ほども申しましたが、長期休みの受入れについては今後も調整することが必要であると思っておりますので、利用できない方がいないように、市のほうで調整していきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 調整をしていただきたいと思っております。

また、今、コロナ禍ということで、施設の中にはCO₂の排出量の測定器などをきちっと設置してあるわけですね。あるところもあるんです。

でも、本当に子どもたちが定数未満であっても、子どもたちは本当に動くので、その数値というのはすぐにすごく上がるんですよね。

そういうこともありますので、定員定数がまだまだだから、受入れがまだだからということではなくて、やはり今後いろんな角度から考えていくべき時期かと思っておりますので、取り組んでいただきたいと思っております。

次に行きます。

本市に現存する歴史資料の保存について伺います。郷土史や郷土芸能など、市の貴重な歴史資料の保存について市の取組を伺うものです。

平成29年9月議会で郷土芸能を次世代へ継承していく上での課題等について、団体や組織に調査や検証が必要ではないかと質問した経緯があります。その答弁の中で「地域や保存会の方と連携しながら、現状把握できるようなアンケート調査も併せて実施する」というものでした。

その後どうなったのでしょうか。

現在、新型コロナウイルス感染症対策で郷土芸能の自粛が続いております。高齢化や後継者不足で継続が困難となっているのもあるようですが、現状はどのようなのでしょうか。市の支援体制はどのようなのでしょうか。伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 郷土芸能について、高齢者や後継者不足で継続が困難になっているようなものもあると思うが、それらについて現状と市の取組についてということであります。

市内には様々な郷土芸能が伝承されており、現在、国指定は1件、県指定が2件、市指定5件の郷土芸能があります。また、未指定の郷土芸能についても、荒川のびょうびょう祭りをはじめ、生福虚無僧踊や川上棒踊りなど、多数、伝承されております。

しかしながら、保存会によっては少子高齢化など様々な要因で、各郷土芸能の伝承が年々厳しくなってきている現状があります。

市といたしましては、これまで各郷土芸能保存会の悩み・相談には一緒になって取り組むとともに、保存会に対して運営補助金を補助するなど、支援もしてまいっております。

また、郷土芸能の披露がある場合には、できるだけ外向き、独自に映像や画像として記録できるものは記録を行い、保存もしてきております。平成27年度には現状を後世に残すため、郷土資料集「祭り・民話編」を刊行いたしましたところでもあります。

さらに、国指定重要無形民俗文化財、市来の七夕踊りに関しましては、令和4年度から令和5年度までの2か年をかけて、専門家による調査を行い、報告書としてまとめることとしております。

市といたしましては、今後も保存会と一緒にあって、郷土芸能の保存・継承に取り組んでまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 保存会と一緒にあって取り組んでください。

地域や保存会の方と連携しながら、現状把握ができるようなアンケート調査を実施するという答弁だったんですが、このような調査とかされたんですね。

○社会教育課長（梅北成文君） アンケート調査につきましては、以前も一般質問等でも御提言いただきまして、細かい資料は持っておりませんが、2年ほど前、保存会に対してアンケートを実施した経緯があります。

それで保存会の今の課題とか悩んでいること、また意見交換の必要性とか、そういうものも含めてアンケート調査をした経緯がございます。

○10番（東 育代君） 保存ということについて、また、継承ということについて、なかなか厳しいとは思いますが、努めていただきたいと思えます。

もう少し伺います。

市に現存している重要な資料や古文書の発行など、貴重な資料の多くは民間あるいは個人が保持しているものが多いように思っております。蔵などに眠っている古文書など解読されていないものもあるように聞いております。

令和4年度以降の歴史資料関連の事業について伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 令和4年度以降のことによろしいでしょうか。

市内には貴重で様々な歴史資料が多数残っております。これらを調査し後世に残すとともに、市民の郷土学習の資料として活用してもらうため、平成25年度から郷土資料収集事業に取り組んでまいりました。

現在、本市には県内でもトップクラスの古文書解読の専門家が所在されており、郷土資料収集事業をはじめ、様々な取組に御尽力いただいております。

今後もこれらの専門家の方々の御協力をいただきながら、歴史資料の保存や文化財の保護に取り組んでまいりたいと考えております。

現在の令和4年度以降につきましては、現在の古文書解読とかそういう資料の収集調査については、これまで郷土資料収集事業で対応してきておりました。今後も今、申し上げましたように、専門の先生方の御協力をいただきながら、できる形で対応してまいりたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） できる形で対応するということでした。

個人が所有されている貴重な資料の保存や新たな発掘については、個人財産であることから、市も一緒にあって取り組む必要があるように思っております。

本市では先ほども答弁がありましたが、古文書の解読ができる方も数人おられると聞いております。串木野郷土史研究会や市来古文書会、串木野古文書会など、活動をなさっておられるようです。人材がそろっている今ならまだ対応できるとお聞きしております。

未来へ引き継ぐべき宝を、時期を先送りすることで後世に記録を残せないこととならないように取り組んでほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 市内にある貴重な歴史的資料等につきましては、個人所有のものも多くあります。市といたしましては、これまで郷土資料収集事業において、市が任命した資料収集調査員が所有者のところへ外向き、所有者の許可を得て借り受け、その解読に努めてきたところでございます。

今後につきましても、個人所有の資料の保存や掘り起こしに当たりましては、郷土史研究会や文化財

保護審議会の方々とも連携しながら、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 本当に人材はいるということですので、未来に引き継ぐ宝を時期を先送りすることで、後世に記録を残せないこととならないように取り組んでほしいと思っております。

市には資料室はありますが、資料館と呼べる施設はありません。平成28年9月議会で数多くの歴史資料や文化財等々が分散している状況から、歴史が学べる拠点となる資料館の建設について質問した経緯があります。答弁では現段階での建設は考えていないというものでした。

市では公共施設の見直しをされております。新しく資料館の建設は厳しいのであれば、既存の公共施設で使えるところはないのでしょうか。

歴史が学べる拠点となる資料館について検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 市内には中央公民館1階と3階に歴史民俗コーナーと資料室、アクアホール内に歴史資料室の2か所が設置されております。

中央公民館の歴史民俗資料室などは、串木野地域の歴史資料や民俗資料、貝殻などを展示しており、アクアホール内の歴史資料室では、市来地域で発掘された遺物や民具などを中心に展示がされ、子どもたちの郷土学習の場として活用されております。

歴史民俗資料館として、既存の公共施設を活用して、一つにしてはどうかということではありますが、一つにすることで市の歴史や背景を1か所で学べるという利点もある反面、設置する場所によりますが、管理運営面のことや学校から子どもたちが歩いて行けなくなるなど、課題も出てまいります。

当面、現行施設の運営継続と改善を基本にして対応してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、課長に答弁をいただきましたが、前回答弁いただいたのも同じような答弁でございました。

資料は分散している。いろんな施設もあります。管理運営面で、あるいは学校から遠くなるので子

どもたちが歩いて行けなくなる、前回質問したときもこういう答弁だったんですが、そういうもんなんですよね。

学校の近くにある資料館だけにその子どもたちが行く。それだけが資料館の値打ちをはかるものではないと思っております。やはり歴史が学べる拠点となる資料館について、きちっとした形で検討をしていただきたいと思っております。

最後に市長にお聞きします。

本市に現存する歴史資料の保存について、あるいは歴史が学べる拠点となる資料館について、市長の見解をお聞きします。

○市長（中屋謙治君） 個々については、今、担当課長のほうから答弁したとおりでございます。

既存の公共施設を利用した形で、今、2か所に分かれてるそれぞれあるものをもっと管理しやすいといひましようか、そういった形でやったらということでもあります。

既存の公共施設、例えば、具体的にここを使ったらどうかというものを御提案いただいたら、いろんな利点があり、あるいは不都合な点がということで議論が深まるのかなという気がいたします。

もしそういう具体的なこの施設を使ったらどうか、そして、そうすることでこういう取扱いができるんじゃないかということがあったら、ぜひ御提案いただければと思います。

○10番（東 育代君） 市長から答弁いただきました。具体的に提案をしていただければということでございました。

教育委員会と話をする中で、一応、こういうところがあるんじゃないかということはお話はしてありますので、そこら辺について、また次の機会に議論ができればと思っております。

以上で一般質問の全てを終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 今日12月8日は81年たつトラトラで有名な太平洋戦争の開戦記念日と言えはおかしいですが、開戦の日です。81年ということ

で非常に最近きな臭い話の多い日本の状況の中で、こういったことを大変危惧しております。心配しております。平和が第一だと考えるものですが、一般質問に移らせていただきます。

第1番目の給食費の半額補助についてでございます。

食料品や光熱費（電気・ガス）等の値上がりが続いて、市民生活は非常に厳しい状況であります。

この給食費の補助を、できれば理想的には全額補助をと言いたいところですが、やはり財源という大事な課題もありますので、一步譲って半額の補助を導入できないかということでお尋ねいたします。

確かに市の学校給食会へ食品の原材料価格の上昇分を援助しているようすけれども、市が学校給食費を、私が今、申し上げますように半額補助することによって、小・中学生を育てている保護者負担の軽減がかなり図られるのではないだろうかと考えるからです。

近隣の市町村でも半額補助が日置市で、時限的に期間を区切ってはいますが、今年の12月、今月から年度内の1月、2月、3月までを半額補助にすることを決めているようです。実際にやっているようです。

そのお隣の南さつま市では全額補助です。小学生が1528名、中学生が771人。それから、南さつま市はすごいことも実施されています。市立の小・中学校だけでなく、私立の学校に通う子どもについても将来を担う子どもたちのためにということで、全く同じような補助をしているようです。

一般的にどうしても人口の多いところ、大きなところでは、先ほど申し上げました財源的な面で大変厳しいと思いがちですが、最近の傾向として、あまり詳しいことは申し上げませんが、高槻市だとか大阪市、青森市、太田市、東京都の葛飾区は46万人の人口がいるんですけれども、それから、同じぐらいの人口の千葉県の市川市。こういったところでも小・中学校の完全無償化を実現しております。

常々子どもは社会の宝だと、前の市長も現中屋謙治市長もおっしゃっております。将来を担う子どものために、それからこの子どもたちもいつまでも

小・中学生ではないわけで、大きくなって市民税を払い、所得税を払うような、高齢者を支える貴重な人材になるわけです。

ぜひ給食費の半額の補助を実現できるように、市長、本気を出してやってみてください。

壇上からの質問は以上といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、御案内のとおり、エネルギー・食料品価格の高騰による市民の負担増を踏まえ、様々な施策、取組を行っております。

まず、住民税非課税世帯等に対し5万円を支給する、事業名が電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業であります。

二つ目に、同事業に該当しない住民税均等割のみの課税世帯に対し、市の独自の施策として5万円を支給します、事業名が緊急支援給付金事業を行っております。

さらには三つ目でありますが、18歳以下の子どもがいる子育て世帯に対し、市独自の取組として児童1人当たり1万円を支給する子育て応援特別給付金事業といったものを、エネルギー食料品価格高騰ということで取組を実施したところでございます。

また、小・中学生の保護者の負担軽減を図るため、おっしゃいましたように、学校給食会に対し給食食材費の物価上昇分等を助成いたします学校給食食材価格高騰対策事業補助金ということで、680万円余りを交付し、特に子育て世帯の生活支援に取り組んできたことは御案内のとおりかと思えます。

学校給食費につきましても、低所得世帯に対しましては就学援助制度というのがございます。就学援助費等により全額もしくは8割という助成制度がございまして。この制度により令和3年度全ての児童生徒の28%、547人に対し、2,000万円を超える助成を行っているところでございます。

今後とも就学援助制度を活用し、低所得世帯等の支援に努めることとしており、現在のところ、学校給食費の半額助成、全額とか半額ではなくて、そこではなくて、学校給食費の助成ということは現時点

では考えておりません。

給食費の助成というのが最も効果的な施策かどうかという観点で今日、午前中から議論になっております。少子化対策・人口減少という観点で見たときに、学校給食費の助成というのが最も効果的な措置だろうかという観点で、現時点では学校給食費の助成というのは考えておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

○7番（田中和矢君） 今おっしゃったように就学援助費とか生活保護とか、様々な具体的に今、市長がお答えになりました。しかし、私は市長の考えをなるほどそうだというわけにはいかないのです。

というのは、収入によるこういったいろいろな施策の中で、市民税非課税世帯とかそういったことがあまりにも多過ぎます。人口減少と少子化というのが、朝からずっと市長もおっしゃっていますが、最重要課題だと考えるわけです。子どもは親がどうい親であろうが、誰であろうが、私たちの宝だと。家庭の経済状況と結びつけて制限を設けるべきではないという考えに全く同感するものでございます。

また、国会では岸田首相は家庭の経済状況が厳しい児童生徒には、市長も先ほどおっしゃいましたが、就学援助などで支援しており、さらなる負担軽減については、各自治体において地域の実情に応じて検討していただくと答弁しております。それが基本的な考えです。

しかし、いちき串木野市の人口減少。昨年度の出生数は117人というような極端な人口減を考えますと、ここは大いに本気を出していただいて。こういった給食費の補助が一番効果があるものではないという言い方をされましたが、私はそうではなくて、これが一番効果があると考えます。

一般財源を使ってやるだけではなくて、我が市では幸いふるさと納税が相当な金額をいただいております。こういったものを使うとか、それから、いろいろな施策を見直して、副市長ではありませんが、賢く選択することによって財源は出てくると思えます。

将来のいちき串木野市、あるいは日本を支える子どもたちに、財源を理由にそれはできないというのではなくて、何とか財源をつくり出して。

参考までに言いますと、南さつま市ではふるさと応援基金が約5,200万円、こども応援基金が4,000万円、一般財源が1,740万円ぐらいで1億円ちょっとというお金を使って、しかも年収の限度がなく、条件なく実施しています。それも南さつま市では全額です。

少子化対策として一番効果のある給食費の補助を再度、真剣に取り組んでいただくわけにいかないかと考えますが、こういったことを聞いて、それでも今のところ考えは変えないという、見解の違いということなんでしょうか。

もう一度お答え願いたい。それを導入する可能性は全くないもんかどうか。市長、どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げたようなことでございます。

子育て支援、それから、人口減少、少子化対策という喫緊の課題に限られた財源を有効に活用したいということで、これまで説明したようなことでございます。

そして、経済的に困ってる家庭に関しては、先ほど申し上げました低所得世帯に対する就学援助制度というのが28%であります。経済的に困ってるという家庭のそこは政治の力、社会で支えるというのは必要だと思いますので、2,000万円を超える就学援助制度で給食費に関して助成しているわけでありませ。

仮に半額もしくは全額という話であります。全額という話になりますと、金額的に1億円近くだったと思っております。1億円という財源も子育て支援、少子化対策、人口減少に対する施策という形でするときに、給食費の助成というのが最も効果が上がる取組だろうかということに関しては、総合的ないろんな観点から検討する必要があるのではなからうか。

そういう意味で現時点で給食費の助成というのは、まだそこまではないと思っているところでございます。

○7番（田中和矢君） それでは具体的にお尋ねします。

半額の援助をした場合に、我が市では、教育長、

教職員も入れて約2,000人ぐらいですよ。先生方が100人ぐらいはおられるのか、ざっとですが。

先ほど市長の答弁にもありました547人、約550人。1,900人から550人を引いた1,400人ぐらいの費用の給食費の半額の補助をして、どれだけ具体的援助、財政的な負担がのしかかるのか。

そこをお答え願いたいです。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 学校給食費につきまして、児童生徒に対し半額助成を行った場合、市の財政負担額を今年度の児童生徒数を基に算定いたしますと、おおむね4,500万円が見込まれると捉えているところでございます。

○7番（田中和矢君） この4,500万円というのは、年額で4,500万ですよ。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） はい。

○7番（田中和矢君） そしたら、我が市の予算は総額で190億円ぐら이다し、税収が30億円、ふるさと納税の寄附額が約16億円。もちろん半分しか使えません。

それから考えると、将来のことを考えますと、4,500万円という金額は……。個人で4,500万円といえどとてつもない金額ですが、市の単位で考えると、4,500万円は大いに使ってしかるべき金額だと考えますが、4,500万円の金額も、財政課長、無理ですか。

○副市長（出水喜三彦君） 今、予算規模、それからふるさと寄附金のお話がありましたので、お話をさせていただきます。

ふるさと寄附金は申込みの際にいろんな選択をしていただいています。産業の活性化・振興、健康福祉とか、教育文化。まあ教育文化は関係あるかもしれませんが……。環境、景観といった項目について選んでいただきまして、そして、その翌年度、当初予算編成をするに当たって、これに基づいて基金を取崩し、充たさせていただいてる。

これは短期的なものもですし、長期的な観点でこの基金をいかに活用していくか、こういうことでありがたく活用させていただいているところでございます。

一方で歳出につきましては、一般的な話をします

と、必要性、それから優先度といったもので取捨選択を図りながら、予算編成を行っているわけです。ただいまお述べになられました人口減少対策といえども、より効果があるのは何だろうかということも議論していく中で、貴重な財源をこれに活用していくべきだと考えております。

そういった中では、先の9月議会の議員全員協議会で報告をさせていただきました8項目の人口減少対策が我々として進めていくべきではないかということで進めさせていただいております。そういった観点、事業については、より効果のあるものに貴重な財源を活用していきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） この4,500万円は経済の大原則である出るを制することによって作り得る金額ではないかと思えます。入るを計ることはいろいろ難しい面もあるでしょうけれども。

例えば、道路の改修にしても、我々、昭和26年生まれの者にとっては全く傷もないようなきれいな道路にするのではなくて、部分的な補修で済ましていく金額を浮かすとか。それから、無駄を省くことのひとつで、大変言いにくいことですが、羽島の薩摩藩英国留学生記念館の経費をもう少し抑えろとか、ほかに幾らでもあると思えます。

それから、例えば留学記念館の祭りを、法事でもそうですが、1年忌、3年忌、5年忌といったようにして毎年やる必要はないと思えます。毎年それをして、かなりの金額を使う。それも絶対駄目とは言いませんが、そういったものから少しずつ少しずつやっつけて、市民の生活、子どもの……。

これは子ども子どもというようですが、結局は若い人間が高齢者を支える。高齢者を支えるためには若い人の数が必要なわけです。そして、いい給食を食べ、いい教育をやっていただいて、将来の子どものために先行投資をするという意味で、しっかりともう一度考え直していただくことを要望しまして、期待しまして、この質問は終わります。

また、引き続き時期を見て、時を見て、給食費の補助のこと等についても話をしていきたいと思えます。無駄を省くことで4,500万円は生み出せると考えますので、今後しっかりと検討していただきたい

と思います。

次に、2番目の市営住宅酔之尾東団地の利活用についてということでありませう。

これも約10年ぐらい前でしょうか、当時の田畑市長が国から5,000万円で購入して、市外の移住・定住促進に大いに役立てるということで、意気揚々と鳴り物入りでなされた施策の一つですが、今現在、あそこの近くを皆さんも通ってみてください。外壁等の問題だけではなくて、かなり老朽化しておりますし、手前が1号棟かな、後ろが2号棟か。号棟は分かりませんが、後ろの棟などはほとんど入っておりませう。

あれをそのまま放置するつもりでしょうか。このことをもう少し利活用を図る方策はないものかどうかをお尋ねします。

○都市建設課長（吉見和幸君） まず、酔之尾東団地の現状についてでございます。

酔之尾東団地は平成22年度に独立行政法人雇用・能力開発機構から約4,700万円で購入いたしました。1階部分16戸を市営住宅として、2階以上の64戸を少子化対策や人口増対策として、市外からの子育て世代の定住促進を目的に子育て団地として、平成23年度から市が管理しております。

令和4年11月1日現在での入居率が1階の市営部分が87.5%、子育て団地の2階、3階部分が65%、4階、5階が約34%と上の階に行くほど入居率が悪い状況でございます。

今後の利活用についてでございますが、平成22年度に購入しました酔之尾団地は定住促進住宅買取事業などの国庫補助金を充当して購入しております。

したがって、現段階では用途の変更などは考えていないところでございます。

酔之尾東団地につきましては、神村学園前駅に近く、通勤通学に適した場所であり、また、学校・保育所、病院、買物など立地条件が整っていることから、まずは入居要件である子育て世帯枠、あるいは市外からの枠などを緩和するなどして、入居率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 用途の変更は考えていないと。何々は考えていないと言われると、課長も大分、

公務員の体質を大いに継承して頑張っておられるんだと皮肉を込めて申し上げます。

用途の変更は考えていない。何々は考えていないというんじゃないくて、その時々、あるいは状況に応じて変えていくべきだと思います。それが民間のやり方です。こういった場合には民間のやり方もぜひ参考にさせていただきたいと思います。

そういった用途変更については、私は議会人として大いに賛成するつもりです。

それで利活用の問題ですが、今朝の1番目の田畑議員の質問の中に外国人のことの施策をおっしゃってましたが、そういった方々に使ってもらおうとか、住居も含めて。もちろん用途変更をしないとはいけなわけです。大原則。

それとか市内でいろいろなグループ、NPO法人だ、いろんなグループ。そういう組織だったことなくても、地域のそういったものに柔軟に対応して利用していただければ、私もこういう質問をする必要はないのかなと思います。

ただし、外壁の修復はしないと、あれでは入り手はないんじゃないかと考えます。

そういった具体的なことを少し言いましたが、そういった用途変更はこれでも考えませんか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 先ほど申しました用途変更につきましてです。

今、外国人の方々の入居ということにつきましては、住宅という用途はそのままですので、子育て団地というような条例で定められた条例変更といったものを変更していけば、住宅の用途のままで入居要件の変更で対応できると考えております。

なので、全く住宅以外の用途に変えるということをして現在考えていないということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○7番（田中和矢君） 住宅用以外は現在は考えていないと。「現在は」とおっしゃいましたので、今後はぜひ検討していただきたいと強く期待したいと思います。

それでは、3番目の施設の運営の在り方についてというところに入ります。

サテライトオフィスという機能を持った、名称と

しては……。これは一般的な公共施設のことで取り上げて、一つの例として、元町の私の家の近くにある「MINATOよりあいオフィス」などの運営の変更を望む声が市民の間で大分あります。よく聞かれます。

というのは、あそこに限って申し上げますと、せっかくすばらしい改修をして、立派な施設で……。私も県内の5、6か所のあいった施設を、川辺だ、鹿児島だ、川内だといろいろ行ってみますが、串木野はピカ一だと考えています。

せっかくの施設が非常にもったいないと思うのは、利用者があまりいないんです。特に2階のほうの法人・企業向けみたいなどころなど、恐らくまだ1回も使われていないのではないかと思います。本当に宝の持ち腐れです。

そこで、利用者の利便性と使いやすさを考えると、あそこの運営のやり方が株式会社イマクリエというところに管理を任せてあるみたいですが、こういった運営の仕方、休みとか時間の問題等は市が要望すれば変えることができるのでしょうか。

まず、そこをお願いします。できないということであれば、言っても仕方ありません。

○企画政策課長（北山 修君） MINATOよりあいオフィスはサテライトオフィスとコワーキングスペースの複合施設になっております。ここの利用時間・開館日につきましては、現在、土・日・祝日を閉館日としております。また、開館時間のほうが午前9時から午後5時までという形でしております。

これについては、今年度4月からということで、当初この開館時間についても御意見があったとありますが、県内にある公設の同じような施設の状況を参考にこの時間等を決定したところでございます。

これについては市が直営といった形です。直営なんですけど、業務は委託してるという形ですので、ここのところの見直しという形になれば、こういった条例改正等で対応はできる部分になると思います。

○7番（田中和矢君） 市直営で管理を委託してるということで、そういった休みとか運用時間の変更等は可能だと受け取りました。

そこで提案したいのは、休みが土曜日、日曜日、

祭日と。これでは皆さんもおっしゃるんですが、市民の皆さんも、本当に使いにくい。せっかくのものがもったいない。宝の持ち腐れ。先ほども言いましたが。

ということなんで、こういった施設については、ましてはICT関係で、どっちかというとな非常にフリーな感じの方々が御利用されることを想定しなくても、土・日・祭日の休みではなくて、平日に休んでいただくというような変更を提案したいと思えます。

併せて利用時間ですが、9時から5時というとなまるで市役所みたいです。そういうやり方ではいかんと思います。

こういったIT関係をするような方々は、割合、自由な時間。特に夜に利用されるケースが多いんじゃないかと想像します。予想します。

ですから、例えば10時から10時までとか、もっと長くてもいいんですが、そのような変更をぜひ検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） このMINATOよりあいオフィスの利用につきましては、テレワーク等といったものが増えてくる中で、MINATOよりあいオフィスを活用していただく。あるいは、そういったところでいろいろな事業の方々が集まることで、また新たな産業であったり、商品開発とか出てくるんじゃないかということで、この施設を開設したわけでございます。

今、議員のほうからも施設の利用者から開館時間であったり、開館日といった御意見があるということでございます。

こういった利便性の向上に関する御意見があるということでございます。今後は開館時間の延長などを含め施設の利便性の向上について、また、あるいは今の管理運営の方法について、民間活力の活用ができないかといったものも含めて模索するなど、今後の運営方針について検討してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） ぜひやっていただきたいと思えます。また、利便性ということをまず第一に優先して考えてもらい、使いやすく変更していただ

ればと思います。

次に、4番目のマイナンバーカードの普及対策についてに入ります。

国は現行の紙の健康保険証を2年後、2024年の秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化すると方針を発表しております。また、マイナンバーカードの取得率により地方交付税の配分等を反映するとの報道があります。

市の財政にも影響があると考えますが、普及率を上げる対応として、どのようなことを今やっておられるのか。また、それが功を奏しているのかどうか。

普及率は現在、国が53.9%、県が55%、市が64%と聞いておりますが、その点も踏まえて答弁願います。

○市民生活課長（久保さおり君） 本市ではこれまで、令和3年度に2回実施したプレミアム付商品券の発行のほか、平日に来庁できない方のための日曜窓口の開設やころばん体操会場などでの出張申請サービスの実施、カードの利活用として各種証明書のコンビニ交付サービスの導入などを行ってまいりました。

現在は最大2万円分のポイントがもらえる国のマイナポイント事業第2弾が実施されており、この3か月で約2,000の方がカードの申請をされています。

市民生活課ではカードの申請から交付、マイナポイント手続の支援まで一体的にサポートできるよう、スタッフの増員と窓口の増設を図り対応しているところであります。また、本年7月にマイナンバーカード申請専用タブレットを整備しまして、コロナ禍で中断を余儀なくされておりました出張申請サービスを10月から再開し、申請機会の提供、拡大に努めております。

今後も国や県、関係機関とも連携しながら、なお一層の取組強化を図ってまいります。

現在の本市のマイナンバーカードの交付率でございますが、直近では11月末現在が65.94%でございます。

○財政課長（宮口吉次君） マイナンバーカードの交付率により地方交付税の配分額にどのような影響

があるかということと、その対応についてということでございます。

本市ではこれまでも、今もありましたけれども、マイナンバーカードの交付率向上に努めてきたところで、11月末現在で約66%と市町村別では全国でも高い状況でございます。

国のほうではマイナンバーカード普及に伴う地域のデジタル化に係る財政需要につきまして、的確に反映する等の観点から、デジタル田園都市国家構想基本方針の中で令和5年度からはマイナンバーカードの普及状況を踏まえつつ、その交付率を普通交付税の算定に反映させることについて検討するという方針を示したところでございます。

しかしながら、まだその算定方法等、算定の在り方については、現在のところ示されるような状況ではございませんので、現段階でその影響というのは見込めないところでございます。

市としましては、今後も国の動向を注視しつつ、引き続きマイナンバーカードの交付率向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

○7番（田中和矢君） 今後もマイナンバーカードは保険証と一体化したり、運転免許証と一体化したりと、どんどん進めていかないと、社会生活に支障を来すようなスピードでいろんなことを取り組んでいるようです。

今、財政課長がおっしゃった政府のデジタル田園都市国家構想交付金の受給資格を、一部ですけれども、その配分枠もこれに左右されると。

今朝の新聞によると、取得率が今まで要件だったけれども、53.9%と。取得率と申請率は違うわけです。というのは、申請してから交付されるまで1、2か月のタイムラグがあるわけですから。それでも申請率が53.9%以上の自治体が申し込めるといふうにしてどんどん制約というか、義務化する動きが加速化されています。

この間の聞き取りのときには、あくまでも方針だとか見込みだとかいうようなことでしたけれども、これは毎日毎日新聞を読むとどんどん変わってきていますので、今言ったように取得率ではなくて、申請率で来年2月前半までに何とか変わっていく

ので、どんどん対応していってほしい。

それから、先ほどの答弁の中にも出張申請を受け付けたり、それから下の1階の突き当たり正面で2人、3人と最近よく見かけますが、ああいったことも積極的にやっていただいて。

年寄りの皆さんが歩けないとか来れないとか、そういう方の対応はどうするのか。答弁ください。

○市民生活課長（久保さおり君） 御高齢の方で市役所まで来れない方等につきましては、入院・入所など御事情がある場合は代理での受領も可能となっております。

そのようなことにつきましては、窓口等では丁寧な説明を心がけて、できるだけ多くの方に受領いただけるようにしているところでございます。

○7番（田中和矢君） 先ほどもいちき串木野市は大分上がって、66%ぐらいの交付率だとおっしゃっています。

ひょっとしたらマイナンバーカードについては、一般市民の中では情報流出が怖い、漏えいが怖いとか、申請方法が面倒だとか、メリットを感じないとか、申請方式が分からないという方などが結構いらして、ここら辺の66%から70%が頭打ちというか、限界に近いところまで来ていると思います。より発行、交付が進めるように、さらにやっていただければと思います。

そのことについてはどうでしょうか。市民の情報流出の怖さ、先ほど3点ほど言いましたが、その辺については、実際のところはどうなのでしょう。

○市民生活課長（久保さおり君） マイナンバーカードの安全性について、ICチップの中に入っておりますのは、カードの券面に書いてございます氏名、生年月日、性別、顔写真、それと電子証明書だけでございまして、税とか年金とか、そういうプライバシー性の高い情報につきましては入ってございません。

仮にほかの方にマイナンバーを見られたとしても、個人情報調べることにはできない高いセキュリティが確保されております。さらに紛失等をされたときには、国のコールセンターで365日24時間、一時停止も受け付けております。

このような安全性、セキュリティー対策につきましては、これからは文字の大きさや表現等にも工夫を凝らしまして、今回も広報紙のほうにも掲載させていただきましても、より多くの方に御理解をいただけるように努めてまいります。

○7番（田中和矢君） 紛失のときの心配も、さっき言い忘れましたが、紛失した場合にはこれまでは約1、2か月かかったのが、国の方針では10日ぐらいで再発行できるように努力するというような前向きの話もあります。

いずれにしても一般の市民、住民の方々はマイナンバーカード、マイナ保険証、いろいろなものを若干不安を感じております。広報・周知という意味で、そう時間もありませんので、ときどき夕方の7時半ですか、防災行政無線で説明していただければいいかなと思います。

なかなか広報もそうしっかりと読む人ばかりはいないし、また、そういえばあの放送も聞く人はいない。いろいろな面で二重三重に皆さんが安心するような説明をしっかりとやっていただく努力をしていただきたいと思います。

そのことについてはどうでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） マイナンバーカードの安全性につきましては、カードの利便性などとも合わせまして、防災行政無線、あと、またSNS等で正確な情報を発信しまして、今後も引き続きカードの普及促進に取り組んでまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君） 4点ほど今回の一般質問では取り上げましたが、特に1番目の給食費の半額補助については、前向きに、市長、ひとつ本気を出してやってください。よろしく願いいたします。

○議長（濱田 尚君） ここでしばらく休憩します。再開は午後3時15分とします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5 番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） お疲れさまです。今日、最後です。通告しました2点についてお伺いします。

まず、地域での新たな働き方の導入について伺います。

急激な温暖化の進行、それによると思われる異常気象と自然災害の多発・大規模化が私たちの生活を脅かしつつあります。それにウクライナ戦争なども加わって、異常な物価高や円安、そして、それによって輸入品の値上がり、調達不安が続いて、私たちの暮らしの前途に不安感を増大させています。

しかし、私はこのピンチをチャンスに変えるべきだと思います。疲弊し切った地方の現状と暮らしを取り戻す新たな施策なしに、このまま従来どおりの政策は続けられないほどの危機ではないかと考えます。

これまで食料は安い外国産を輸入すればいい。我が国はどんどん工業製品を売りまくればいいとのグローバル政策がほころんできています。食料自給率は38%まで落ち、地方は疲弊し、過疎・高齢化、少子化が進んでおり、新たな地域活性化策が必要だと思います。

先ほどもありましたが、9月議会の議員全員協議会で人口減少対策関連施策の検討状況のペーパーが示されました。その中の一つに特定地域づくり事業協同組合の検討とあり、それは移住・定住促進と働き手の確保策としています。

私も先の議会で地方と農業がよみ上げる政策の一つとして、小規模農業でも食っていけるような施策を求めました。

農政課長は農業をやりながら、例えば、多面的機能支払交付金で草払い作業賃金を得て、地域と共存の取組ができないか考えていると答弁されました。また、林道でのボランティア除草作業に対しても、生活道路同様の作業報奨金を支給できないか検討すると答えられました。

人口減少対策として、移住・定住対策、働き手の確保策など、まず人が暮らし、働き続ける条件づくりが必要だと思いますが、先の議会の答弁があった件の検討状況を含めお伺いします。

以上で壇上から終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えいたします。

移住・定住対策と働き手の確保対策についてであります。

人口減少、少子化対策は喫緊の課題であり、特に過疎地域、中山間地域では農業をはじめ、地域活動のための担い手不足が深刻となっております。

こうしたことから、現在、人口減少対策の一つとして、先の議会でもお示しいたしましたが、特定地域づくり事業を通じて、地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出することができないか。そうすることで地域の担い手を確保できないか。こういったことを検討しているところであります。

特に中山間地域など担い手が不足している地域においては、生活道路として利用している市道、農道、林道などの除草作業などにおいて、地域活動に大変御苦労されておられますので、行政と地域住民との協働として支援してまいりたいと考えております。

なお、御質問の作業報償金の検討状況につきましては、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○農政課長（下池裕美君） 先般の9月議会で質問のありました川上地区など、住民の生活に密着する生活道路として活用されております林道の除草作業につきましては、令和5年度より農道等と同様、公民館を対象とした報奨金の予算計上を検討しているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきました。

これからの地域での支え合いを含めた一つの組織づくりの一環として、そういう報償金等があれば、次に申し上げたい課題も含めて一歩前進していくんじゃないかと思えます。

ですから、これについてはもう少し具体化した時点で、またやり取りがあればお聞きしたいと思えます。

次に行きます。

10月に労働者協同組合法が施行されました。2020年に成立したと思うんですが、これが施行されました。

これは協同労働の法人化を認める労働者協同組合法というんですが、メンバー全員が出資し、経営し、働き手となるという、その役割を担って、3人いれば設立できるとして、目的にはこう書かれております。「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」と第1条で書いてあります。

まさに新たな雇用の創出とか、地域活性化を狙っている法律ではないかと考えます。そして、これはNPOと違っていて、簡単な手続で設立できて、活動も労働者派遣事業以外は様々な事業を担うことが可能とされています。

2020年に成立し、今年10月施行ですが、既に全国で七つ以上の法人設立が確認され、報道されています。2年間のうちにそういう準備がされてきております。

法の目的が持続可能で活力ある地域社会の実現に資することとあります。まさにこれからの時代にふさわしい望ましい必要な組織ではないかと考えます。

それで、まず労働者協同組合法について、組合について、市民への周知及び支援を行う考えはないか伺います。

○水産商工課長（後潟健太郎君） 労働者協同組合についての市民への周知及び支援についてでございます。

労働者協同組合は、地域の方が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域の方々が意見を出し合いながら地域の課題を解決していこうという新しい法人制度です。

地域社会の課題解決のためには様々な法人形態があり、この労働者協同組合は既存の法人制度と共存し、地域社会の課題解決のための活動を行おうとする方の選択肢を広げるもので、こうした活動を一層促進するという意義がございます。

市といたしましては、10月に施行された新しい制度でございますので、まずは制度についての広報を行ってまいりたいと思っております。

○5番（吉留良三君） 先ほどの農政課長の回答の

中で、これは当然そうでしょうけれど、把握できませんから、公民館単位の作業等に対する報奨金等の話をされました。私は多分、これが法人化されれば、公民館単位でも除草もできないほどの公民館等も出てきていますので、そういう意味でいうと、これらの労働者協同組合が実際に稼働すれば、地域づくりには非常にいいことじゃないかと考えます。これまでにない活動しやすい組織のメリットがあると考えます。

さつき課長も言われましたように、メンバーで話し合いながら運営する労協ですから、メンバー自らが仕事を決めて、そして、使われるんじゃないかと、自分たちで働きがいを感じながら、主体的に地域で頑張る、一定の収入も得ていくという取組だと考えます。

地域の課題解決に向き合うために、異業種の方がタッグを組んで設立するケースが目立っているようです。

二、三例を申し上げます。今、課長もまだこれからという、10月施行ですので、既に7か所ほどの報道がされています。

例えば、自治体も支援を始めてるんですけど、京都の京丹後市では人口は5万2,000人ほどですけど、高齢化率が5割を超える限界集落が10年前の3倍の38に増えてきていると。環境整備や防災活動、高齢者支援が難しくなっており、若者や女性、移住者など幅広く地域づくりに参加してもらおうと、既に法の施行日に補助制度をスタートさせて、相談窓口も設置しております。この補助制度では3年間で最大90万円を補助するそうです。

市には地域の草刈りができなくなり、何とか労協の仕組みはできないかとか、農産物を加工する女性グループからは若い人に事業を継承したいが、法人格で体制を整えたいとか、そういう声が寄せられているということです。

京丹後市長はこういうコメントを載せていらっしゃいます。地域には元気な高齢者もいて、働きたいと思っている。賃金を得る経済活動と地域課題解決が掛け合わされて、継続できる協同労働はよい仕組みだということでコメントをされています。

さらに市内では、さっき言いましたが、高齢化で草刈りや周辺道路の管理ができないという声もあると。収入としては国や県の補助もあるので、作業を請け負って仕事をすることも可能だし、農産物を加工して弁当や料理の仕出しなど、地域の人に提供するといった活動もできる。

労協として自立自走する時期に至るまで、行政も伴走する支援が必要だと市長は語っていきまして、既にそういう取組をされております。

広島市では既に14年度頃からそういう取組を進めて、高齢者の起業を促したり、働く場の創出とか地域コミュニティの再生などを目指して、既に28の協同労働、300人ぐらいの雇用を創出したとあります。

そして、ここも事業に2分の1の助成をしてるんですが、農機具の購入とか台所のリフォームということ等に補助をされてるようです。

静岡市ではまだ法人化はしていませんが、ワンコインサービスということで、任意の団体がつくられて、4月からですけれど、30分500円のワンコインサービスで病院の付添いからごみ出し。ごみ出しは100円でやってるそうですが、様々な取組がされているようです。

そういうことを含めて、これから私は今の地域を考えたときに、働き手の確保とか様々なやりがい対策等を含めて、これは大事な課題かなと思います。

非営利の協同事業でこれからの少子高齢化社会の地域の守り手になるように、当面、行政の伴走が必要ではないかと思うんですが、さっきの京丹後市の市長じゃないですが、PR活動をしたり、届出支援をしたり、様々なサポートが必要だと考えます。

さっき課長が答弁されましたが、PRだけじゃなくて、届出の支援とか様々なサポートを含めて、一歩進んでいってほしいと思いますが、これにありますか。あったらお答えください。

○市長（中屋謙治君） 今回、新しい制度が施行されて、既に7例が全国で動き出している。

今、様々な事例をお聞きする中で、京丹後市あるいは広島市がどういうまちの形態あるいは地域の組織体なのかということの思いながら、本市において、幸いに今、まちづくり協議会というのが各地区ござ

います。地域の道路の草払いであったり、あるいは高齢者の見守りであったり、ごみ出しであったりということをお聞きしながら、本市において、まちづくり協議会でいろいろ知恵を絞って、買物難民ということであれば、皆さん方を送迎するとか、あるいはごみ出しであったりとかいうことをされている。

そういうことを研究させていただきながら、出資ということでの新しい仕組みを立ち上げてということでもありますので、今回こういう制度ができたという周知とともに、まちづくり協議会とまた別枠でつくったほうがいいのかどうか。ここら辺は研究させていただければと思います。

○5番（吉留良三君） 今、市長がお述べになりましたように、確かに施行したばかりですから、中身的にはまだ分かっていない部分もいっぱいあります。

ただ、私がこれまでいろいろ調べた中では、さっき言いましたように、もう公民館単位でも何もできないとか、まち協でもなかなか後継の担い手もないとか、「そこまですつたれば、もうせんど」とか、役員の担い手がなくなりつつある現状が私はあるやに思います。

ただ、これは、例えば気の合った仲間3人が「よし、地域で頑張ろうや」と。「こういうことができるんじゃないの。草刈りができるんじゃないの。農地の管理ぐらいできるんじゃないの」というのを含めて、3人がそれぞれ1万円でもどひこでも、3人が3万円出して、語って、仕事して、利益はみんなに分けるといことです。

私はこれを何人か、川上の人も羽島の人もある人と語ったんですが、「ああ、よかどな」と。いい仕組みだよなという話は聞いています。

ですから、市長が言われたとおりです。ただ、まちづくり協議会だけで本当にできるかということもありますので、それをカバーする小さな、本当に小回りのきく仕組みとして、市は基本的にはサポートしていただければ、そういう任意の団体、任意といいますが、法人でそれぞれが語って進められる制度ですから。

国がこういう法律をつくってきたということは、今、地域の助け合いとか結とか、そういう制度

がなくなりつつある中で、そういう仲間内でもとにかく頑張ってお金を稼いで地域を守ってもらおう。そして、ただボランティアじゃなくて、いつも言っていますように、小さな農業をしながらでも、少しはプラスアルファで稼ぎながら地域で生きていく、生活していく。そういう仕組みを多分、私は政府も求めてというか、狙ってというか、この仕組みをつくってきたと思うんです。こういう労働者協同組合でぜひ一つの支えをしてほしいということだと思っ

ます。ですから、これについては10月に施行したばかりですから、早急にといいですか、情報はしっかりと入れていただいて、必要なときにそういうPR活動を含めて、できれば届出の支援を含めて……。NPPOほど難しくないということですから、そういうことを含めて、サポートしていただいて。

私はこれからの地域の守り手になっていく。そして、働きがいを持って頑張ってもらえる一つの仕組みかと思っ

ますので、ぜひこれについてはそういうことで進めたいと思います。それから、さっきありました広島、それから、静岡。広島は既にさっき申し上げましたように、上限100万円で半分の助成をして、そういう農地の管理までする団体には農機具の助成とか、女性とは限ら

ませんが、そういう農産加工品をして売っているとか、そういうところが今後のためにということで法人化とか、そういうところには台所のリフォームをしたりとかいう助成をしてるようです。静岡はまだ任意団体です。ただ、ここで言われているのは、これから30分500円のワンコインサービスで送り迎えぐらいは簡単にできるけれど、ごみ出しは100円でできるけれど、本当に今後、耕作放棄地などの管理までするとすれば、農機の購入がないとどうしても無理です。古い農機具を譲ってもらったりとか、いろんな道はありますが、それにしてもいろいろかかってまいります。そうすれば、法人化せんないかなんかということをおっしゃっているのが記事になっております。

そういう意味でいうと、3番目です。

活動領域が広がって、耕作放棄地の解消対策などに進んだとき、農機具等の準備は必須条件となりま

す。離農者の農機具を譲ってもらったりとかしながら必要が出てくると思うんですが、これも今から検討ですからあれですけど、広島のような経費助成等も含めて、ぜひ検討してほしい。

本当にこれを過疎地の守り手として、それだけじゃないんですが、それも一つの地域の守り手として、ぜひ今後、育ててほしいという意味を含めて、経費助成とかその辺も含めて、今後、検討してほしいと思います。

○市長（中屋謙治君） 京丹後、それから広島、静岡の事例を御紹介いただきました。

まずは情報収集をして、本市においては、先ほどと繰り返しになりますが、まちづくり協議会の分科会みたいな、部会みたいなイメージも持っているところでございます。

少し勉強をさせていただいて、うまくかみ合うようであれば、これは導入していければという考え方で、まずは情報収集をさせていただければと思います。

○5番（吉留良三君） 市長からお答えいただきました。

現状はそういうことだと思いますから、もう何回も申し上げますが、大変優位な組織になっていくという可能性を持って、しかも仲間内で語って、仲間内で働いて、社会にも貢献していく、一定の収入も得られるという制度です。今、検討中とペーパーを出されました特定地域づくり事業協同組合。これは事業者がたしか会員になって、例えば農家の忙しい時期、プリマなんかの忙しい時期とかを担いながら生活ができる仕組みだと思っ

ますが、それをぜひやっていただきたい。それと併せて、これも地域を守る大事な取組かなと思っ

ますので、これについてもぜひ検討してください。

次に行きます。大きな2番目です。健康長寿対策についてであります。健康長寿と医療費削減策についてお伺いします。

塩分の過剰摂取は高血圧や脳卒中などの生活習慣病に影響しますし、厚労省も死因別死亡割合の7割

以上は生活習慣病が関係しており、治療にかかる医療費は10兆円以上としております。個人の健康だけでなく、財政支出を抑えるためにも減塩対策はしっかりと進めるべきです。

国保税の議論の中でも、この間ずっと医療費が県下ワースト1位という……。そういう経過が残念ながら続いております。

生活習慣病対策の一環としての塩分摂取、減塩対策についての本市の取組の現状と問題点等をお伺いします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 減塩に特化したことと理解しております。

減塩につきましては、本市の市民の塩分摂取量のまず現状について御説明いたします。

令和3年度の本市の国民健康保険の特定健診受診者の推定塩分摂取量で申しますと、平均で男性が9.0グラム、女性が8.6グラムとなっており、国の目標値の男性7.5グラム未満、女性6.5グラム未満を上回っている状況でございます。

減塩対策につきましては、健康相談を毎月実施しており、5月については日本高血圧学会が5月17日を世界高血圧の日と定めていることから、高血圧について重点的に実施し、食生活における減塩についての指導やみそ汁の塩分測定、食品塩分量の分かるフードモデルの展示等も実施しているところであります。

また、広報紙やホームページ、リーフレットに高血圧予防として食生活の見直しや改善のポイントを掲載するとともに、減塩のコツや減塩レシピについて啓発しているところであります。

そのほか出前講座でバランスのよい食生活についての講話を行っているほか、「さあみんな健康に減塩ライフ」と題し、現在、生活習慣病予防教室を実施しているところでございます。

○5番（吉留良三君） さっき世界血圧の日が5月17日と言われましたが、日本高血圧学会は毎月17日を塩分の日と定めて、地域ぐるみで健康管理運動を進め、全国で減塩の日が広がっております。

北九州市なんかも取り組んでいるようですが、本市の現状からしても、減塩の啓発推進に率先して取

り組むべきだと思うんです。例えば17日を減塩の日として、さらに取組を強めるといいますか、PR活動を強めるといいますか。そういう取組が私は必要なぐらいの本市の医療費をめぐる現状です。そして、それを解決しながら健康長寿をつくっていくということであると、これぐらいの私はインパクトある取組が今ここで市民のPRとして、本市の医療費の現状もこうなんだよというのを含めてすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

減塩の日という取組をもっと、例えば市で決めて取り組むとかいうことについてはいかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 毎月17日は減塩の日として全国的に周知されておりますので、市での制定ではなく、様々な機会を通じて、減塩の日を周知してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） できれば、そこまで私は見込んでやってほしいし、せめて減塩の日だからということで、防災行政無線を使ったりとか、広報紙とかホームページとかSNSとか、市民に分かりやすく減塩の意義とか、必要性を発信することが大事なと思うんですが、そこまでもう一歩進んで……。

本市の現状からすると、それぐらい踏み込んで、皆さん考えましょう。医療費の現状も含めて考えましょうというのをすべきだと思うんですが、そういう取組はいかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 17日の減塩の日の周知につきましては、ホームページ等を活用し、減塩の日の周知を図るほか、その中で料理の工夫や食べ方の工夫、減塩のレシピ等を掲載するなどして周知を図ってまいりたいと思っております。

また、防災無線につきましては、5月17日の世界高血圧デーに合わせ、5月に高血圧対策として重点を置いていることから、減塩についての放送はその時期を検討しているところでございます。

○5番（吉留良三君） さっきみそ汁のチェックも言われましたが、私は本市のある意味では財産として、公民館90か所以上でころばん体操をやっています。

この機会を利用して、みそ汁を小さなタッパーでいいですから、持ってきて、塩分を調べましょ

かという取組は私はできるんじゃないかと思うんです。

地域ぐるみでそういうときなどにやっていけば、「やっぱり塩分は考えないかんよな」という雰囲気地域ぐるみでつくっていくということが、ただ一般的なことじゃなくて、もう一歩進めて、そういう取組をしていくべきだと思う。

それをさらに進めていくと、減塩レシピを、さっき言われましたか、もっと広げたりとか、減塩弁当を作ったりとか。東北地方は塩分が多いということで、かなり減塩の取組が進んでいるようですが、市が関わって、減塩弁当を作ったりとか、減塩レシピを作ったりとかいう取組まで行っているようです。

だから、こういうころばん体操等の機会を利用して、もう一歩、減塩の取組を、今いろいろ取り組んでいらっしゃるやつをもう一歩進めるということで取り組むべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 塩分測定につきましては、健康相談時にみそ汁等を持参された方の塩分測定のほうは現在、実施しているところでございます。

今後まころばん体操のみならず、出前講座でも要望があれば塩分測定を実施するとともに、塩分測定ができる旨の周知も行っていきたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 終わりますが、私はやっぱりもうちょっと踏み込むべきだと思います。

今の国保のいろいろな現状を含めて、市民にもっと共有する地域ぐるみの取組といいますか、市民ぐるみの取組といいますか、そのために今までと何か違った取組を始めて、そして、健康長寿、医療費削減対策を含めてやろうよということを進めるべきじゃないかと思うんですけれど。

もう1回、市長どうですか。私はそこまでもう一歩進めるべきじゃないかと思うんですけれど。

○市長（中屋謙治君） 長生きをすること。それも寝たきりで長生きじゃなくて、元気で長生きは皆さんの願いだと思います。

そうしたときに、今、平均寿命と健康寿命との差がおおよそたしか男性が9年ぐらい、女性は10年を

超えておったと思います。12年ぐらい。そういう開きがあるわけです。

ですから、健康寿命を延ばして長生きをすることが大事だということで、これはもう皆さん知ってらっしゃるわけです。

ただ、それに伴う行動がとなったときに、今、吉留議員が減塩、高血圧をという話で御提案をいろいろいただいております。

健康寿命を延ばすに当たっては、今の食事の問題、それから睡眠の問題、それから運動の問題。こういうものが全体バランスよく生活するということが大事であると言われております。

加えて、私は最近読んだ本の中である先生が健康寿命を延ばすに当たって、この3つプラス仕事をする事だと。食事・運動・睡眠プラス仕事をする事。すなわち生きがいを持って、張りを持つということであろうと思っております。

本市は残念ながら県内で1番もしくは2番という高い医療費であります。その要因としていろんなことが言われますが、一つ糖尿病が多いということなんでしょう。あるいは運動についても、まだまだ足りないということであろうと思っております。

御提案がありましたように、健康寿命を延ばすために単なる知識を知ってるということではなくて、実際、行動に移す。そのためにはどういう取組が必要かということを含めて、御提言いただきましたので、健康寿命を延ばす取組を掘り下げて、実際、市民がその気になって腰を上げる取組を模索していきたいと思っております。

○5番（吉留良三君） 市長の言われたとおり、そのとおりだと思いますし、先ほどの労働者協同組合も含めて、狙いはそこを含めて、いつまでも地域で役立って働こう、少し年金の補填もできる仕組みをつくらうということを含めた総合的な問題だと思います。

今後一緒に考えながらいきたいと思っております。

今日はこれで終わります。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

散会 午後 3 時50分